

令和2年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年9月8日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年9月8日(火) 午前9時37分

4 応招議員

1番議員	川岸 和花子	2番議員	出口 裕
3番議員	岡戸 章夫	4番議員	加藤 久幸
5番議員	中根 信一郎	6番議員	岡野 豊
7番議員	吉筋 恵治	8番議員	中根 幸男
9番議員	鈴木 托治	10番議員	西田 彰
11番議員	亀澤 進	12番議員	山本 俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小島 行雄	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	山下 浩子	住民生活課長	富田 正治

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	小澤幸廣
学校教育課長	塩澤由記弥	社会教育課長	松浦博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	花嶋 亘	議会書記	深田 薫
--------	------	------	------

10 会議に付した事件

- 議案第67号 森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第69号 森町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 令和2年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 議案第71号 令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第72号 令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第73号 令和2年度森町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和2年度森町病院事業会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について

認定第 7号 令和元年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和元年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 10号 令和元年度森町病院事業会計決算認定について

<議事の経過>

- 議長 (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 発言するとき、また、発言が終了したときには、マイクボタンを押すようにお願いします。
- 日程第1、議案第67号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第2、議案第68号「公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」以上、2件を一括議題とします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 7番、吉筋恵治君。
- 7番議員 (吉筋恵治君) 7番、吉筋でございます。確認に一点お尋ねをいたします。議案第67号は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて政府が人事院規則の一部を改正することによって特別手当の支給が設定されている。議案67号は当町で言えば役場職員の特別手当、議案第68号は公立森町病院の職員に対する特別手当となっております。人事院規則でありますので基本的には全国一律であると思いますが、都道府県によって差があるということはありませんか。全国一律ということによろしいでしょうか、お伺いいたします。
- 議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。
- 総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。この議案第67号及び議案第68号につきま

しては、人事院の規則改正に基づいて改正をするということでございます。手当等が定められている規則でございますけれども、そういったところについては全国一律と言いますか、それを準用するようなことになるかと思えます。あと、その業務によって、病院を抱えている自治体もありますし抱えていない自治体もあつたりということがございますので、そこにつきましては各自治体で条例を制定するかどうかという判断になると思えます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉筋恵治君) なぜそのようなことをお聞きしたかという
と、役場の職員の皆さんと病院の職員の皆さんが同じ業務であればそれでいいと私は素人考えで思うのですが、例えば役場職員の皆さんと医療従事者の皆さんとで、業務にひょっとして大きな差が出る場合があるのではないかと素人考えて思うものですから、病院の職員の皆さんが同じ業務であれば問題はないと思うのですが、より患者さんに深く接したり、それから身近で接して危険度が増すということを見ると、その辺どうかと思うのです。この対策のそういった部署での同じような作業であるのかどうか、ちょっとその辺も分からなかったものですから、確認にお伺いをした次第です。その辺はいかがでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。今回、一般職の職員の特殊勤務手当の条例改正につきましては、今、こちらで想定しているのが、提案理由でも申しあげましたように磐周地区で県から委託を受けてPCR検査を実施するというようなところで、そのPCR検査の補助ということで職員が出役をしておりますので、そういったところの手当を支給するということです。病院に関しましては、やはり医療の行為として患者さんに接するところがございますので、そこにつきましては条例にも書かれているようにその患者さんに接しての医療行為等というようなところで制定をさせていただいているところでござ

います。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治 君) ちょっともう一つ確認なのですが、そうしますと病院職員の出向と役場職員の出向ということで、そこには医療の従事というところまでは入らないという規定のように聞こえたのですけれども、要するに仕事としては基本的には同じということによろしいですか。医療の従事、お医者さんであるとか看護師さんのことではないということでしょうか。確認のためにもう一度お伺いします。

議長

(亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院
事務局長

(鳥居孝文 君) 吉筋議員の質問にお答えします。病院としましては今現在は受け入れておりませんが、森町周辺が市中感染等によって混乱しているような状況の場合に県から要請がありまして、森町病院についても新型コロナウイルス感染症として感染している患者を受け入れてくださいという要請がもしあった場合に、病棟を閉鎖して受け入れ体制を作らないといけないという形になるかと思えます。今現在ありませんけれども、そうなった場合につきまして患者を受け入れますので、その対応について、今回条例として支給できるような形を考えております。あと、それ以外のPCR検査等を行った場合、長時間勤務した場合の職員について支給を考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第69号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第70号「令和2年度森町一般会計補正予算（第9

号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君) 8番、中根幸男でございます。三点ほど質問させていただきます。まず一点目ですけれども、13・14ページ、2款4項1目、0002戸籍住民基本台帳費、戸籍システム改修委託料3,725千円と住民基本台帳システム・戸籍附票システム改修委託料6,265千円がございます。これにつきましては戸籍の全国のネットワーク化に対応するためのシステム改修と、合わせて国外転出者のマイナンバーカードあるいは電子証明書の利用を実現するための改修というように聞いておりますが、もう少し詳しい内容について伺いたいと思います。

二点目ですけれども、17・18ページ、7款1項1目、商工総務費003新型コロナウイルス感染症対策経費の下段、観光施設PR動画制作事業補助金1,620千円、これについては外出自粛等を考慮した疑似旅行体験動画を制作するということでございます。この辺ももう少し詳しい内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから三点目、19・20ページ、その次の21・22にも関連しますが、8款2項2目、道路維持費0001道路維持管理費の町道維持工事3,500千円、合わせて0002道路舗装業務費の道路舗装工事7,000千円ですけれども、これにつきましては特に指定箇所とも無指定とも説明がなかったのですけれども、特に予定されている工事箇所があるかどうか、その点を伺います。

議長
住民生活
課長

(亀澤進君) 富田住民生活課長。

(富田正治君) ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えします。まず13・14ページの戸籍システム等の改修の件でございます。まず始めに戸籍システム改修につきましては、令和5年度を目途に各市町村で運用している現戸籍システムを情報連携することにより、戸籍に関する届出等手続き及び戸籍証明書の交付請求手続きをオンライン化することを目的として予定されております。そのた

めに、本年度は法務省が管理する戸籍副本データシステムに、住民票コードなどの連携に必要な情報を取り扱えるような機能を整備するためのシステム改修となります。

次に住民基本台帳システム・戸籍附票システム改修でございますが、マイナンバーカードは住民基本台帳を基準としており、国外転出をすると管理ができないため戸籍の附票を利用して国外転出者のマイナンバーを管理し、国外在住者がマイナンバーカードの電子証明書を利用できるようにするものです。証明書を利用することによりインターネット上での本人確認が明確になり、電子申請などを継続して利用できるようになります。以上です。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。中根幸男議員のご質問にお答えします。7款1項1目、補助金・交付金、観光施設PR動画制作事業補助金に係るご質問でございます。ご案内のようにコロナの感染拡大によりまして地域の観光産業が大きく影響を受けております。移動制限なり、自粛といった県内から県外になかなか行けないという状況の中、今、ご質問があったように観光協会のホームページに疑似動画というものを配信していきたいと思っております。どういったものかということでございます。今はよくドローンとかで撮影したものがあつたのですが、そういう形ではなく目線カメラということで実際に歩いていたり、訪れた様子が分かる動画を作成したいと思っております。箇所につきましては小國神社、アクティ森など5か所を現時点では想定しております。実際に目線カメラにすることによって、その観光地に訪れたような感覚を抱いていただいて、森町の魅力を感じていただいて、新型コロナウイルスの感染が収束した後はぜひ森町に来てもらいたいということでそういったものを作成して、今後の観光振興につなげていきたいと思っております。なお財源につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を想定しております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長

(中村 安 宏 君) 建設課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えします。説明書の19・20ページ、道路維持工事3,500千円について及び21・22ページ、町道舗装工事7,000千円についてのご質問でございます。この両予算とも無指定工事ということで予算をお願いしてあります。これは両方とも地元要望等で維持管理上必要性の高い場所について随時対応する予算になっておりまして、今後も年度の途中ということで追加で各町内会から要望等が上がってくる可能性がありますので、現段階でははっきりとは決まっていないということでございます。しかしながら現段階まで相当数の要望書が出てきておりますので、現段階で優先順位が高く、今後候補として想定している箇所につきまして、二三、ご報告させていただきます。まず維持工事の3,500千円の中で、秋葉バスサービスのバス停が新町にございますけれども、そこから森小学校に向かう道があります。そこにつきまして、今後、来年度以降、小学校の統廃合ということで小学生が通るようになることを想定しまして、その道路に路側線を引かしまして、通行の安全、歩行者の安全確保に努めたいということでこのような工事を予定しております。それからもう一点、一宮の大久保地区から磐田の敷地地区に抜ける黒立トンネルがございますけれども、そこは照明が全くないトンネルであり非常に暗いということがありまして、今、磐田市と、ちょうど行政界に当たるということで協議をさせていただいて、そのトンネルに照明をつけるという工事も、今、協議を進めているところであります。それから舗装の工事がございますけれども、これにつきましてもまだ確定はしていませんけれども、今後想定しているところといたしまして、飯田の下飯田9号線の舗装の打ち替え、これは山名神社から飯田三沢線という町道につながる道でございますけれども、その舗装が少し荒れているということで打ち替えを予定しております。それから谷中円田線ということで、旭中のプールから谷中の交差点に至る区間でございますけれども、非常に舗装が荒れているということで、ここについても今後実施するというところで想定をして

おります。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。
住民生活 (富田正治 君) 住民生活課長です。先ほどの答弁の中で戸
課 長 籍システムの改修のページですが、15・16ページと申し上げたかと思
います。13・14ページの誤りでしたので訂正させていただきます。
よろしく申し上げます。

議長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。
8番議員 (中根幸男 君) その今の戸籍システム改修委託料の関係で
すけども、全国ネットワーク化を図るということで、どのようなメリ
ットが発生してくるのか、その辺を伺いたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。
住民生活 (富田正治 君) 住民生活課長です。ただいまの再質問につ
いてお答えさせていただきます。全国ネットワーク化によりまして、
課 長 各自治体同士の戸籍が連携できる形になりますので、現在申請等につ
ける戸籍等を各市町で取り寄せて添付しているものが、ネットワ
ーク化することによって添付が必要なくなるといった形も取れるか
と思います。また他自治体においても戸籍の証明書、謄抄本も取り
寄せることが可能となるということで想定されています。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。
8番議員 (中根幸男 君) 大変メリットもあると感じましたが、これ
は個人が直接、他の市町村から自分が住んでいる町の戸籍とかを取
るということではできないわけですね。そこまではいっていないとい
うことですか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。
住民生活 (富田正治 君) 住民生活課長です。これは完成形が令和5
課 長 年度を目標としております。詳細につきましては今後、手続上どう
するかというものが伝えられると思いますが、現在の仕様書を見ま
すと個人がインターネット上からも申請ができるという形で、その
証明書等も郵送発行もできるようなことも書いてありますが、ちょ
っとそこら辺は今後の通達次第という形になろうかと思います。以

上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

4 番、加藤久幸君。

4 番議員

(加藤久幸君) 4 番、加藤でございます。三点ほどお伺いをしたいと思います。資料の12ページ、2款2項1目、0005新型コロナウイルス感染症対策経費の中の車両購入費8,441千円、中型8トン限定解除教習負担金312千円、市町村運営有償運送等運転者講習負担金33千円の詳細についてお伺いをしたいと思います。

二点目でございますが、16ページ、3款1項1目、保健福祉課の0004障害者福祉費、障害者支援施設整備補助金721千円も中身についてもうちちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

三点目でございます。26ページ、10款7項、14節工事請負費、0001体育施設管理費40,128千円、町営グラウンド照明施設LED化改修工事の内容の詳細についてお伺いをしたいと思います。

議長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。一番目のご質問、2款

課長

2項1目の0005の車両購入費、そして中型8トン限定解除教習負担金及び市町村運営有償運送等運転者講習負担金の詳細と言うことでございます。まず、車両購入につきましては、14人乗りの車両を2台購入するというものでございます。具体的には大河内線車両、現在14人乗り1台で運行しておりますけども、これを2台に増車。そして夢街道線車両が、現在10人乗りでありますけども、これを14人乗りに大型化するという内容でございます。昨今のコロナ対策を踏まえまして、児童生徒、それから一般のお客さまの利用の確保というものを含めまして一人一座席を確保したい。そしてまた小学生、特に低学年ですが、小学生については乗り換えなしで通学ができるようにということで14人乗り3台体制で運行をしたいと考えまして、今回車両購入ということで計上してあるものでございます。

次に8トン限定と有償運送の講習負担金ということでございますが、これにつきましては対象者を役場の職員とさせていただいてい

るところです。例えば病気等で運転手さんなどが運転できないというような場合を想定いたしますと、やはり役場職員が運転するという場合も考えられるということで、役場職員におきまして中型免許8トン限定解除の教習負担金、それから8トン限定だけでなく、こちらの下の有償運送の講習会も受講しないと運転ができないものですから、こちらにつきましても合わせて運転者講習会に参加するための費用をこちらで計上するものでございます。以上です。

議長
保健福祉課
議長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。加藤議員の二番目の質問にお答えさせていただきます。障害者支援施設整備補助金721千円につきましては、袋井市で障害者の事業を展開しております社会福祉法人なごみかぜが生活介護の施設を建設するというのでその補助金でございます。なごみかぜにつきましては袋井市内で障害者の事業を展開しておりますけども、今回別に袋井市内で定員20人の生活介護の施設を建設するというのでございます。生活介護の事業につきましては、障害者が食事、入浴、排泄等の日常生活上の支援や生産活動、創作活動の機会等のサービスを提供するというものが生活介護で、通所ということでその事業所に通って行う事業になります。森町につきましては町内にこの生活介護の事業所がございません。森町に住んでいる方は、生活介護は袋井市、磐田市、掛川市ということで近隣の市にございますこの生活介護をやっている事業所にお世話になっているということでございます。その建設費に対しまして721千円の補助を出すといった内容でございます。以上です。

議長
社会教育課
議長

(亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

(松浦 博 君) 社会教育課長です。26ページの町営グラウンド照明施設LED化改修工事の内容について説明させていただきます。町営グラウンドにつきましては昭和61年に完成以来、夜間照明施設を大きく改修することなく現在に至っております。ランプの交換や安定器の取り替えなどをしながら使っておりますけども、現在使

用しておりますメタルハライドランプと言われます水銀灯につきましては、生産が中止になっております。まだ在庫のある間は販売されると思いますが、今後そのような交換等が困難になってくることが予想されます。その中でLED化をするものでございます。現在、町営グラウンドには水銀灯96個のランプがついております。それを全て取り外しましてLED灯80灯を取り付ける工事でございます。また、この工事につきましては補助金を、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っておりますスポーツ振興くじ助成金を使う予定でございます。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 先ほどの加藤議員の質問に対する回答で、若干回答漏れがあったので補足をさせていただきたいと思っております。車両購入の2台の補正理由の中で、小学生、特に低学年が乗り換えなしで通学というお話を差し上げましたが、具体的には登校において乗り換えなしということでございますのでよろしくお願ひしたいと思っております。そして限定解除の関係と有償運送の講習会ですが、これにつきましては3名を予定しているということでございますので、補足して説明に変えさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤 久幸 君) 二点目の保健福祉の関係の、なごみかぜの補助金については了解をいたしました。

一点目でございますけども、当然2台増車ということで、補助として役場職員が3名分中型8トン限定解除、通常皆さんの免許証ですと総重量8トンまでが運転できるかと思っております。そして当然ながら台数が増えることによって車両の事故の危険性は増えてくると思っております。その辺の管理体制、より安全に運行するためにどのような管理体制をされるか。それからスクールバスということですので、当然スクールバスの表示もして運行をしなければいけないと思っております。そしてまた点呼はどうするのかとか、いろんなアルコールチェッカーとか、そういったものがあると思っております。5台未満であれば

専任の運行管理者はいらないと思います。ただ、そうは言っても、5台未満であっても管理者というのは置かないといけない。最終的には使用者責任を問われますのでその辺をしっかりと管理されることを望みます。

それから三点目の町営グラウンドの関係ですけども、今、水銀灯がもう生産しないということを伺いました。そして当然LEDの方が明るいと思うのですが、その照度の違いというものはどのくらいなのか。ルーメンとかルクスとかいろんな照度があると思うのですが、ただその電気の近くの照度ではなくて、グラウンドでプレーする時の照度はどのくらいであるとか、あとは年間の電気代、当然検証されたと思いますがどのくらいの電気代の差があるのか、その辺を伺いたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) それでは再質問にお答えをいたします。まず一つ目は台数が増えると事故の危険性があるということでございます。まず、現在の夢街道線の使用車両ですが、平成20年3月に購入されておりまして、令和3年度で13年が経過する、そして走行距離も現在20万キロを超えているという状況がありまして、その対策でもあるということでございます。当然、安全性も向上しているということでございます。そして管理体制等のご指摘でございますけども、これにつきましては道路運送法を動かすための施行規則というのがありまして、こちらに保安基準が細かく定められている。日々の運転手さんの健康チェックであるとか、毎日の始業点検であるとか、運行管理者を定めて、もし万が一、あるいは緊急時の連絡体制等々もししっかりと整備をした中での日々運行をしているということでございますので、これからも引き続き事故が発生しないような形で進めていきたいと思っております。それからスクールバスの表示が必要ではないかということですが、これにつきましては既に中学生を、森林組合から、大河内線は森林組合が終点になりますが、そこから森中学校入口バス停まで直行運転というのをしております

けども、それについて、表示を森林組合のところで変えて運行している。それにつきましては国の指導もございまして、外部から分かるような形で運行した方が良いのではないかという静岡陸運局からのご指摘をいただいておりますので、そういった形で表示が分かるような形をこれからも引き続き、表示の方につきましては配慮していきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦 博 君) 社会教育課長です。町営グラウンドのLED化についてですけども、まず照度の違いですけども、今回補助を受けるにあたって、その補助の基準の照度というのがまずございまして、それが、平均照度が100ルクス以上で最低照度が、照度というのはどうしても明るいところ、暗いところが、むらができるそうです。その暗いところで最低照度が30ルクス以上であることという基準がございまして。現在の水銀灯での平均照度が、新品の場合の計算で、平均180ルクスで最小照度が12ルクスです。工事後は平均照度が178ルクスで最小照度が33ルクスとなる予定と聞いております。ただ水銀灯の方も新品でのことで、現在ランプというのは使っていくと明るさがだんたん落ちていくということ、あと水銀灯とLEDの違いということで感じる明るさについては、数字はあまり変わらないようですが、明るく感じるという説明を受けております。あと電気代ですけども、令和元年度で2,166,406円の電気代が掛かっております。業者の試算では、LED化にすると約半額になるということ聞いております。ただ電気代の払い方、電力会社との関係で過去11か月の最大需要電力を契約電力とするという計算があるということですので、約半額になるのは約1年後になると思われまして。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸 君) LED照明の関係、約半額になるということで伺いました。これについては了解いたしました。あと車両の件ですけども、役場の職員の方が3名ということで伺いましたけども、

普段乗ってない方、経験の無い方が免許証だけ持っていざという時に乗って、その辺の事故の心配はどうかと、当然ながら営業ナンバーの経験のある方あるいは大きい車の経験がある方であれば問題はないと思います。その辺の危険性はどうかということと、あと点呼ですけども、対面点呼をされるのか遠隔点呼なのか、対面点呼ですと運転者の健康状態あるいは疲労の度合い、それから顔色や服装などもチェックできると思います。いろんなことが安全運転に関しては重要になってくると思います。その辺のこともお伺いしたいと思います。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) まず点呼の関係ですが、こちらにつきましては対面点呼を基本にしております。チェックシートがございまして、それで全て対面より点呼を行っているという状況でございます。それからあと、役場職員3人の車両ということで、普段あまり乗らない人が急にその14人乗りを乗った場合、事故の心配がということでございますけども、これにつきましてはどれくらいの回数があるかというのはちょっと予測できないところであります。例えば企画財政課が職員が乗るであるとか、あるいは学校教育課の職員が乗るであるとか、想定外によって車を運転せざるを得ないという状況も発生するのかと思っておりますので、これにつきましては当然ハンドルを握る以上、やはり交通安全には気をつけなければいけないということでございますので、これにつきましては定期的な講習等を受講していただくとか、そういう形で危険性、急に運転をした時に事故しないような形で少し担保をしていく機会というものも検討していきたいと考えております。以上です。

議長
議長

(亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。
(午前10時25分 ~ 午前10時35分 休憩)
(亀澤 進 君) 会議を再開します。
他に質疑はありませんか。
3番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡 戸 章 夫 君) 3 番、岡 戸 だ す。二 点 ほど お 伺 い し ま す。
18 ペ ー ジ、7 款 商 工 費 の 産 業 課 所 管 の、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症
対 策 経 費 の と こ ろ で、先 ほど も ち ょ っ と 質 問 が ご ざ い ま し た け ど、
補 助 金 ・ 交 付 金 の と こ ろ で す。ま ず レ ン タ サ イ ク ル 事 業 補 助 金 と い
う こ と で、ヤ マ ハ さ ん の サ イ ク ル を 購 入 す る と い う こ と を 伺 っ て お
り ま す け れ ど も、も う 少 し 具 体 的 に 車 種 と 台 数、そ れ か ら 設 置 場 所
を 教 え て く だ さ い。

議 長 (亀 澤 進 君) 長 野 産 業 課 長。

産 業 課 長 (長 野 了 君) 産 業 課 長 で す。岡 戸 議 員 の 質 問 に お 答 え し
ま す。車 種、台 数、設 置 場 所 と い う こ と で ご ざ い ま す。ま ず E - B
I K E が 二 種 類 で す。一 種 類 目 が Y P J - X C と い う グ レ ー ド に な
り ま す。こ れ が 3 台 で、こ れ に つ い て は ア ク テ ィ 森 へ 設 置 し た い と
考 え て お り ま す。も う 一 種 類 の E - B I K E、Y P J - T C を 2 台。
こ れ は 遠 州 森 駅 へ 配 置 し た い と 思 っ て お り ま す。ヤ マ ハ P A S、グ
レ ー ド は B r a c e と い う グ レ ー ド に な り ま す が、そ れ を 5 台、遠
州 森 駅 へ 配 置 し た い と 思 い ま す。普 通 の 自 転 車 に つ い て も 10 台、こ
れ は 今、遠 州 森 駅 に 配 備 し て い る 自 転 車 が あ る の で す が、そ れ を 更
新 す る 形 で 遠 州 森 駅 へ 10 台 配 置 し た い と 考 え て お り ま す。以 上 で す。

議 長 (亀 澤 進 君) 3 番、岡 戸 章 夫 君。

3 番 議 員 (岡 戸 章 夫 君) こ の 件 は 了 解 で す。そ れ と こ の 下 の 観 光 施
設 P R 動 画 の 件 で す。こ れ を 依 頼 す る 業 者 さ ん を 教 え て い た だ き た
い の と、も し 現 在 ホ ー ム ペ ー ジ 等 を お 願 い し て い る 業 者 さ ん で あ れ
ば 随 意 契 約 で 引 き 続 き お 願 い す る の か と い う こ と が 一 つ。

そ れ と も う 一 つ は、新 し い 魅 力 創 出 事 業 と い う こ と で A R ア プ リ
を 使 っ た も の を 拡 大 す る と い う こ と で、本 年 度 事 業 で 進 め て お ら れ
る か と 思 い ま す け ど、今 だ の 辺 ま で い っ て い る か ち ょ っ と あ れ で す
け れ ど も、せ っ か く の こ の よ う な P R 動 画 で す の で 相 互 に 連 携 し て、
動 画 を 見 た 人 が こ の A R ア プ リ を 使 う と か、A R ア プ リ を 使 っ た 人
が こ の 動 画 を 見 る と か、そ う い っ た 連 携 を す る と 良 い の で は な い か
と 思 い ま す け ど も、そ の 辺 の 運 用 方 法。二 点、お 願 い し ま す。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員の再質問にお答えします。現時点で考えている業者ということでございますけれども、この件については、現在の観光協会のホームページを作成していません株式会社しずおかオンラインを検討はしておりますが、手続き上指名委員会というものがございますので、そこにしっかりかけて、そこで良いかどうか議論した上で、当然、随意契約となりますとそういった手続きの上、正式に整理していきたいと思っております。

動画の運用、今のARアプリの今年度の事業との連携ということでございます。今年度の事業については、ご案内のとおりこういう状況でございますので、準備は進めておりますけれども、タイミングを見計らっているということではございます。こういった形で連携できるかというのは今後の検討になるかと思いますが、当然、ホームページ上になりますのでホームページで動画を見ていただく。当然、今年度の事業につきましてもホームページでお知らせしていくことになると思っておりますので、まずはそういった中でお互いに紹介する、連携して紹介する、こういった目線でいって、そういう中に、タイミングが合えば、やっているということも映せるかもしれないですけれども、そこはちょっと難しいと思っております。ですので、そういった形は難しいかもしれませんが、今ご提案のあったとおり、お互いに相乗効果ができるような方法が、どんな形があるかというのは検討していきたいと考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員

(中根信一郎 君) 5番、中根信一郎です。ページで言いますと10ページ、2款1項1目、0004新型コロナウイルス感染症対策経費の中の修繕費について、先日、ご説明ありましたが、保健福祉の関係、また文化会館の関係、そういったところの洋式化等のものかと伺いましたが、何箇所くらいか、少し内容が分かればお伺いしたいと思っております。

それとその下の委託料、委託先、テレワークの関係と両方、委託先等を参考に教えていただければと思います。

それと24ページの10款2項1目、学校管理費、0002小学校管理運営費ということで宮園小学校校舎の外壁落下防止対策の工事ということで14,410千円の工事に関してはどのような内容の工事になるのかお伺いすると、同じ24ページの下段になりますが、10款6項7目の0001、図書館の職員給与費ということで、職員の増員になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。先ほどの岡戸議員への答弁の関係で少し訂正させていただきます。観光施設PR動画政策事業補助金ということで、これ補助金でございますので、観光協会で行う事業でございますので、指名委員会と申し上げましたけども観光協会の中の手続きを正式に踏んだ上で、指名委員会ではなくて、その上で契約を結んでいくこととなります。申し訳ありませんでした。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松 成 弘 君) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。9・10ページ、2款1項1目、0004新型コロナウイルス感染症対策経費の修繕費でございますけども、これにつきましては、多くの町民の方が利用する集会施設や指定避難所について、新型コロナウイルスを施設利用者同士で感染拡大することを防ぐということで、トイレ等の修繕費を計上したものでございます。施設につきましては全11施設を予定しております。具体的には役場の本庁舎の一部、別館、大河内の林業センター、三倉総合センター、旧泉陽中学校の体育館、一宮総合センター、園田総合センター、飯田総合センター、保健福祉センター、文化会館となっております。具体的には、その施設で男性用小便器が自動洗浄となっていないところについて自動洗浄化が31。男性大便器の洋式化が5か所、女性用トイレの洋式化が14か所、それから手洗いが非常に重要でございます

ので、手洗いの自動水栓化を55か所ということで予算の計上をさせていただきます。

続いての委託料でございますけども、まずは庁舎ネットワーク無線LAN整備事業の委託料でございます。これにつきましては、役場の本庁舎、別館、町民生活センター、保健福祉センターにアクセスポイントを設置して、場所を特定することなく無線でパソコン操作ができるような形をとるということでございます。これについてはNTT西日本から今のところ見積もりを取得しております。

それからテレワーク環境整備事業委託料でございますけども、これについては役場のメールやグループウェアなどを使用する情報系のネットワークに庁舎外からリモートで接続するための機器を整備するということでございます。これについては中部テレコミュニケーション株式会社に今のところ見積もりを取得しております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。中根信一郎議員の二問目のご質問にお答えいたします。説明書23・24ページ、10款2項1目、工事請負費の工事の概要について説明をさせていただきます。宮園小学校の校舎外壁落下防止対策工事ということで、昨年12月に宮園小学校北校舎の軒裏でモルタルの一部が落下しているというのを現場で確認されました。それを受けまして、令和2年度予算で宮園小学校の外壁防止対策調査の設計業務委託を予算化いただいております。その調査の結果でございますが、南棟、北棟、全校舎を調べた結果、爆裂等の欠損箇所が198か所で、0.3ミリ以下の亀裂が196.1メートル、0.3ミリ以上の亀裂が86.3メートル、モルタル浮き74.25平方メートル等々調査の結果が出てまいりまして、その中で、業者で対応すべき箇所を選定いたしまして、児童の通行の多い箇所を重点的に対応する方針のもと、爆裂欠損箇所については198か所全てで、特に傷みのひどい南棟の東面を中心に亀裂、モルタル浮きを集中的に修繕する内容でございます。工事の方法といたしまして

は、まず仮設を組みまして、下地補修ということでエポキシ樹脂を注入してモルタルの補修をするということになります。南棟、北棟それぞれ対応となります。そのあと、シーリング補修ということでサッシ回り等のシーリングの打ち替え、最後に塗装工事ということで、弾性ポリウレタン樹脂塗装ということで計画をしております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦 博 君) 社会教育課長です。図書館職員給与費でございますけども、正規職員の主査1名の増員でございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子 君) 1番、川岸和花子です。一点、質問いたします。21・22ページ、教育費の事務局費に入ってます新型コロナウイルス感染症対策費の修繕費ですけれども、飯田小学校の1年生2年生の教室をカーペットからフローリングへということなのですが、あまりカーペットの教室って想像できないのですけれども、何か理由があってそうなのかと思うのですが、フローリングへ張り替えるというと、他の学校もなんかそういうところがないですかということと、あと、間仕切りで教室を仕切っていたということなのですけれども、それは1年生2年生の教室だったのか、それを窓付きの壁にすると空調が良くなるということだと思うのですが、ちょっと想像できないので詳しく教えていただければと思います。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員のご質問にお答えいたします。飯田小学校の新型コロナウイルス感染症対策経費の修繕費、飯田小学校の修繕でございます。飯田小学校の校舎につきましては、昭和59年に建設されておりました。その当時、1、2年生を対象として、フロアの壁を取っ払って広いオープンスペースの中で自由に、境のない空間を作って、その中で1年生、

2年生、小さな集団も経験するという教育として利用するようなスペースとして利用されてきておりました。平成27年から児童数の減少よりまして、それまで各学年2クラス、26年は一クラスだったですけれども、複数の学級がございましたが、児童数の減少によって平成27年から全学年が一クラスとなっております。従いまして、今までの学級を越えたつながり、学年を越えたつながりという取組みの内容が変わってまいりまして、大きなスペースを利用してというよりも、返って小さな区画の中、落ち着いた環境の中で授業をするということも求められてきております。カーペットにつきましては、新型コロナの前から、例えばO-157、細菌、衛生管理の面におきましても、一度こぼしてしまったり、何か感染の疑いが起きたような状況になりますと清掃に非常に苦慮しております。このところ新型コロナウイルス感染対応ということで一層の感染症対応が求められておりますので、これを機にカーペットからフローリングへ替えるということを検討している内容です。また、当初オープンスペースを区切って教室を作っていた関係で、可動式の壁を利用して教室を作っております。従いまして学校にあります、常に部屋を区画してある壁が薄くて音なんかも通してしまう、中を見る窓もないということもありますので、エアコンの設置に合わせて空調もしくは換気を十分した上で窓をつけて壁をつけて、落ち着いた授業の環境を作っていくということで計画をしております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

塩澤学校教育課長。

学校教育
課 長 (塩澤由記弥 君) ただいまのご質問、他の学校施設にこのようなオープンスペースがあるかというご質問でございます。同じようなオープンスペースは他の学校にはございませんが、狭いスペースで、保健室でありますとか限られた空間にカーペットが敷いてある空間というのはございます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子 君) カーペットというのは各学校内にカーペッ

トがあるということですよ。保健室とか。それはコロナ対策の関係ということで各学校のカーペットをフローリングにするということでしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員のご質問にお答えいたします。各学校で、おそらく限られたスペースでカーペットが敷いてある場所につきましては、今後の利用状況を見ながら、コロナ対応と衛生管理の対応が必要かどうかというのを見極めて、今後改修をしていきたいと考えております。また、飯田小学校の今回のフローリング化につきましては、ただいまコロナ感染予防対策ということで、給食室で一同に介して給食を、できるだけ密を避けるために3年生4年生が校舎の2階の自教室で給食を食べるような対応を図っております。と言いますのは、1階の1年生2年生の方が給食を配膳したり食べたり喫食をしたりというのが一番望ましいわけですけれども、やはり下がフローリングではない、あと衛生管理が徹底できないというために2階を使っております。そのような学校での利用の状況を改善するためにも、1階のフローリング化というのを計画しているということになります。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 二、三点伺います。まず12ページの2款2項5目、定住推進課の関係です。今回予算の減額ということで、これは移住フェアが中止になったとかそういうことではありますが、森町が人口減少に対応するということで移住定住促進というのは大きな事業であります。これが中止になっていくということは、大きなマイナスだと思っております。これはコロナがなかなか収束しないという中ではどうしようもないと思いますが、これに変わるような事業というものは、担当課でも考えておられると思いますが、あったら教えてください。

それから次の14ページ上段、やはりこれもコロナの関係なのです

が、リモート移住ということを考えているようですけども、これ以外に考えていることがあるのかどうかをお聞きします。

それから18ページ、7款1項1目、商工総務費でございます。大型の観光看板を5か所改修するということですが、どこのものをやるのか。その中には一宮駅の大きな看板も入っているのかどうか、お聞きします。

それから次の20ページ、8款2項2目、先ほど建設課の道路維持管理費で大久保のトンネル照明を取り付けるということで、非常にありがたい、要望も出ていたということでもあります。ただ、このトンネルはなかなか古いトンネルで、通ってみていただくと分かるように狭いということもありますが、雨漏りというか雨が降った日にはかなり天井から雨が落ちます。それによって舗装に穴が空いたりする。補修をしてもまたすぐに穴が空いてしまうということで、できればこの道路の補修、再舗装をやれないかと考えるわけですが、その辺はいかがでしょう。以上、お願いします。

議 長
定住推進
課 長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。まず12ページの移住関連イベント負担金等の減額により、それに代わる事業は考えているかというご質問かと思えます。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、都市部での開催予定でありました移住フェア等の中止ということで、対面での移住相談というものが非常に困難な状況となっております。このような状況下で、新たな取り組みとしまして、全国でのオンライン全国移住フェアというものが開催をされています。10月にも開催予定でございますので、今後このような全国での移住フェアというものに積極的に参加していきたいと考えております。もう一点ですが、リモート移住以外の何か事業の対策というのは考えているかというご質問かと思えますが、今回上程させていただきました予算の中でオンラインによる移住相談ということで、自宅等で気軽に相談ができるというような新しい形式ということで、今、県下でもそ

のような対応をしている市町があります。森町につきましても8月からオンラインでの移住相談というのを導入しました。予約していただければいつでも対応していくというものでございます。今回この環境整備ということで予算を上げさせていただいたのですが、これに代わる事業ということだと思いますが、今のところコロナ禍で、今後テレワークであるとかワーケーションであるとか、そういうようなものを求める方々がこれから増加してくることが予想されます。そのような中でそのような施設を今後検討はしていきたいという考えはありますが、まだちょっと検討中ですので、今のところはオンラインでの移住相談というものに力を入れて対応していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。18ページの7款1項1目、細目0003新型コロナウイルス感染症対策経費の内の修繕費に掛かるご質問でございます。ここにございますように新型コロナウイルス感染症対策経費でございますので、感染の収束を見据えて地域の魅力の磨き上げをしていきたいという目的のもと、計上したものでございます。現在、森町が進めている遠州の小京都森町の発信を強化するために町内に設置されている大型看板4基、遠州の小京都森町と謳ってある大型看板4基と、森町体験の里アクティ森近くに設置されているアクティ森の大型看板、合計5基の修繕を予定しているものでございます。ご質問の中にありましたように、一宮駅前の看板についても修繕を行う予定でございます。その他には市場トイレ前、中川下の広域農道沿い、あと一宮大久保の県道沿いにある遠州の小京都森町というちょっと黒っぽい三角屋根の看板でございます。それと問詰地内にある遠州の小京都森町アクティ森といった大型看板の1基の修繕を予定しております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。西田議員のご質問にお答え

します。20ページの一番下段の、維持工事予算に関連したご質問だと思いますけれども、一宮の黒立トンネルの舗装の打ち替えというようなことを検討できないかというご質問でございます。ご存知のとおり非常に幅員が狭い道路でありまして、もし全面的な舗装の打ち替え等を検討する場合には全面通行止めで施工させていただくというようなことになろうかと思えます。この辺りは、企業の立地とか通学、通勤で使っている住民の方がおられる。それから行政界に位置しますので、磐田市との連携調整等も、全面通行止めにするにあたっては必要になってくるということで、なかなか大変な調整が想定できますけれども、今までも部分的には補修をさせていただいております。今後も状況を見まして必要な対応はしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 移住定住の関係は本当にコロナが大きく影響するという中で、担当課でも頭が痛いところではないかと思っています。あらゆる手段、例えば空き家の紹介とかはリモートでも十分できますし、個人で来て空き家を見てもらうということは、密を避ける対策もできるのではないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

また、大型看板に関しては、一宮駅のやつは前から大分汚れがひどくて、やった方がいいということも言っておりましたが、今回やっていただけるということで良かったと思えます。

新たに一つ質問ですけど、観光施設PR動画は観光協会が担当でやるということですが、一辺通りの動画配信ではあまり興味がわかないという中で、提案なのですが、タレントとかそういったものを少し出演していただいてPRするというのも一つPRのあれが上がるのではないかと思うのですが、その辺は予算もあることですのでなかなか難しいかもしれませんがいかがでしょうか。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員の再質問にお答え

いたします。観光施設PR動画制作事業補助金に係る動画の撮り方の工夫ということでございます。先ほど少し答弁いたしましたけども、考えていますのは目線カメラということで、ユーチューブ等にあるのですけども、こちらにカメラをだいたいこの辺に付けて、要はその見た人がそこに訪ねて行って、例えば小國神社で手を洗ったりをしながら散策しながらというようなものを考えております。先ほどご案内のように魅力を伝えるというときに、風景の美しさとか景観の美しさというのは、それこそいろんな所でドローンを使い始めてあるのですが、それとちょっと差別化いたしまして、ある意味手作り感のある動画にした方が、今のお客さんというのはやはりいろんなところに行き慣れておりますので、ただ美しさとか、例えば小國神社を上から撮って素敵だなとは思いますが、実際に行ってみてどうかという作りの動画というのはあまりないのです。そういう意味で、ちょっと違った切り口で歩きながらそこを散策していく中で、自分もちょっと行ってみたいと思わせるような、それこそちょっと他の所と差別化するというところが視点になっておりまして、そうすることによって逆に目新しさが伝わる。それこそ先ほど答弁いたしましたように、コロナがある程度収束してどこかに出かけたい気持ちは今、皆さんお持ちでしょうから、特に森町についてはやはり他と違って、自然の雰囲気がいコール安全な雰囲気に繋がっているのではないかと思いますので、より来ていただけたらと思っています。そういったものが目線カメラで伝わるようなものを考えておりますので、逆にタレントとかではない方がいいと私的には思ってますけど、そこら辺はご提案でございますので、どういった形がいいか、またしっかり検討して作っていきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康君) 14ページ、税務課の中の滞納管理システム改修事業委託料というのが出ているわけですが、今回税制改正があ

って滞納金の計算利率が変わるということで、今回の条例の中でもその一部が出ているのではないかと思うのですが、どういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

議 長
税務課長

(亀澤 進 君) 山下税務課長。

(山下 浩子 君) 税務課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えします。今ご質問があったとおり、システム改修につきましては、令和2年度の税制改正における影響によるものなのですが、改正の内容につきまして、例えば法人町民税の納期限の延長があった場合に課される延滞金の割合について今回変更があったわけなのですが、改正前には特例基準割合として平均貸付割合に1パーセントを加算した割合で計算しておりましたが、今回の改正では各年の平均貸付割合にそれぞれ年0.5パーセントを加算した割合が、年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては平均貸付割合に年0.5パーセントの割合を加算した割合とするものでございます。具体的に申しますと、通常延滞金ですと例えば令和3年1月1日以降ですけれども、延滞金特例割合として平均貸付割合に1パーセントを足し、さらに7.3パーセントを足したものが通常延滞金になります。また、納期限から1か月経過するまでの期間については、延滞金の特例基準割合として平均貸付割合に1パーセントを足したものにさらに1パーセントを足したものとなります。ですが、今、申し上げましたとおり、法人の納期限の延長があった場合につきましては、平均貸付割合に0.5パーセントを足したものであるということで、それぞれ細かく細分化されましたので、それに伴っての改修になってきます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第71号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第72号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第73号「令和2年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君) 付属資料の4ページ、支出の方で、今回町道雨当口新井線石綿管布設替工事ということで、石綿管がまだこの地域にも残っていたのかとびっくりしたわけです。ここのところの漏水によって、この地域の方が漏水していることを見つけていただいて、今回この布設替えをしていただけるようになるわけです。距離的にも120メートルくらいあるのかと思っておるのですが、だいぶ長いところでその組の方が大変苦慮しているわけです。今回石綿管ということで布設替えをするという意味で、今土出の仮配管をしていただいているということです。7月に見つかって8月、今9月ということで、あの8月猛暑酷暑の中でこの地域の方が土出をした管の水を使わせていただいているわけですが、熱湯に近いような水が出たということで、だいぶ熱くて困るということもお聞きしました。それもすぐ水道課の方でこの工事の石綿管の布設替え及びその地域の露出している管の熱さを改善するために常に水を動かす方法を取って対応していただいたということで、だいぶ熱い水が出たというのを、地域の方も普通の水として飲めるということで感謝しているわけです。これから先、今度冬になると凍結の問題も出てくるわけで、なるべく早く、あの地域の方の飲料水でございますので、早い布設替えをぜひしていただきたいと思うわけです。今回の石綿管で

すが、この地域に石綿管があるのは、私はよく知らなかったわけですが、森町全体の石綿管というのは、今現状どうなっているのか。もうすでにいろんな下水とかいろんな面でその都度その都度改善をしていただいて、もうだいぶなくなってきていると思うのですが、現状の石綿管の残等々が分かったら教えていただきたい。今回この地域の多分50ミリの石綿管が入っていたかということでお聞きしましたが、これをどういうミりに替えていただけるのかということ、そこまで先にお願ひします。

議 長
上下水道
課 長

(亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。ご指摘のありました北戸綿の町道雨当口新井線の石綿管につきましては、7月13日に漏水の報告がありまして、その同日、仮設の配管を実施したところであります。それから熱い水が出るということで、ちょっとそういう情報をいただいたものですから、仮設管につけてあります排泥バルブを少し開けまして、中の水を常に動かす状況にしたところ、熱さは収まったということでございます。それから石綿管の状況ということでございますけれども、森町全体では約25,300メートル程度、石綿管があったということでございまして、先だつての全協の総合計画の進行管理の中にも載っていたかと思うのですけれども、令和元年度末の整備率としましては96.7パーセントが布設替え済みということでございまして、残っているのがそれこそ今年度工事を実施いたします一宮の米倉なのですが、そちらで約130メートル、それから今回の北戸綿の分の約110メートルということでございまして、この2路線の布設替えが終われば、令和2年度末でもって100パーセント布設替えが完了するという状況になっております。それから今度布設替えする管の口径でございますけれども、今の給水戸数としては4軒でございますので、既設の管と同様の50ミリのポリエチレン管を本管として布設替えするということが計画をしております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君) 7月13日に漏水が発覚して即対応していただいたということで、地域の方も大変喜ぶし安心しているわけです。ただ、これから先早く布設替えをしていただきたいということでお聞きもしているわけです。この地域の水道管というのが、以前から他の組もそうですが、年2回とか漏水して、その都度断水をして工事をしてというようなことが繰り返されてきたというのが実情でございます。その度に掘って管を埋ける。そして舗装の表面が痛む。仮舗装をしながら本復旧をしてくれるということもあるわけですが、この地域については水道管の対策をしながら、ぜひその上の舗装が痛んでいるところについて、あえてその舗装の修繕をお願いをしたいということをするとなかなかお金がないということもあってなかなかできませんので、こういう時を狙って上の方も直していくということが非常に重要だと思っているわけです。この地域については以前からそういうことで度々水道の問題がありましたので、そのところについては建設課をお願いをして、上の表面をその都度改善してきていただいたという経過があります。このところについてもだいぶ舗装が傷んでいるし、民地と官地の境のところもだいぶ痛んで、路肩が痛んで民地の方が自分の土地のところも傷むものですから碎石を敷いて養生してくれているというのがこのところにも一部あります。そういう意味で、せつかくの機会ですので、大分痛んでいるという要望もありますので、ぜひこの工事の中で、これは水道課の方では舗装できないとは思いますが、ぜひ建設課の方へお願いをして、ぜひこの全面を打ち替えをしていただくということにさせていただいたらどうかと思います。その後について計画はどうか、お聞きします。

議長
上下水道
課長

(亀澤進君) 岡本上下水道課長。
(岡本教夫君) 上下水道課長です。ただいまの山本議員の再質問にお答えいたします。舗装の復旧ということでございますけれども、今年度の工事につきましては、まず先行して配水本管の布設替えをするということで、一応仮復旧ということで今年度は終わ

るという形になります。本復旧の予算につきましては令和3年度の予算でもって本復旧工事の予算を上下水道課としては要求していくという計画でおります。道路の幅員が約2.5メートルありまして、そのうちの半分近くが影響範囲になるものですから、上下水道課の予算で復旧という形になろうかと思えますけれども、当然一旦掘るものですから、今現在だいぶひび割れとか沈下している箇所等も見受けられまして、ここ何年かこの路線も舗装の修繕をしたという履歴もないものですから、おっしゃるとおり現場の舗装はだいぶ老朽化が進んで劣化しているという状況でございますので、復旧範囲につきましては道路管理者である建設課とよくよく協議して、復旧範囲については無駄なく舗装復旧を考えていきたいという計画で考えたいと思います。以上です。

議長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。ただいまの山本議員のご質問の中の舗装の本復旧の話でございますけれども、今、上下水道課長が言われましたとおり、本復旧については来年度ということでお聞きしております。それに合わせまして、漏水があった時に建設課にも相談を受けまして、現地を確認した中で、大変舗装の老朽化が進んでいる区間でありましたので、上下水道課と協議しながら話を進めているわけなのですけれども、何せ今回の漏水というのは突発的なものでございますので、今年度予算では、他の要望箇所の対応もありますので、ここが水道工事をやるからすぐにここも建設課も協調して舗装復旧をするということはなかなかできなかったものですから、来年度に本復旧を回していただいて、それぞれ必要な範囲に分担して、全面的な復旧に近い状態でやっていきたいということで考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩します。

(午前 11 時 30 分 ～ 午前 11 時 40 分 休憩)

議 長

(亀澤 進 君) 会議を再開します。

日程第 8、議案第 74 号「令和 2 年度森町病院事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

1 番、川岸和花子君。

1 番議員

(川岸和花子 君) 1 番、川岸です。細かいことで申し訳ありません。8・9 ページの支出の医業外費用の保育園運営費なのですが、10 月から業務委託が決まっていたにも関わらず見送られたという説明がありましたが、具体的な理由はどういうことだったのだろうかということと、また、多分病院で働く方の保育園だと思うのですけれども、すごく大切なものだと思いますので、来年度からはどうなりますかという質問です。

議 長

(亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院
事務局長

(鳥居孝文 君) 事務局長の鳥居です。川岸議員の質問にお答えします。まず一点目の業務委託ですけれど、当初予算では業務半年 10 月からの業務委託ということで計上しておりましたが、今回業務委託を進める上で当初、業者等を選定する準備の中で、このコロナ禍でなかなか業者が決まらないという点がまずありまして進まなかったということと、あと、その中でいろいろと再度と協議する中で、今回について 10 月からの業務委託を取り止めるという考えで、今回、人件費の補正と経費のマイナスの補正をさせていただいております。来年度につきましても、院長とあと過去にかわせみ保育園に預けていた保護者と現在預けている保護者と、どういう問題点があるか協議しながら進めているわけですが、現時点におきましては来年度も業務委託せず、来年度についても自営の方に進みたいという考えで、今、最終決定ではありませんけど、その方向で今進めている形になっております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 1 番、川岸和花子君。

1 番議員

(川岸和花子 君) 今お答えいただいた点で、業務委託すると

1,782万を減額されて給料ということで749万ということで1,000万くらいの差があると思うのですが、今現在、運営されていてそこは問題ないのでしょうか。例えば人員が不足しているとか、来年も継続されようということは特にそんなに問題がないということでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文 君) 川岸議員の再質問にお答えします。今、会計年度任用職員として保育士を3人、保育補助者3人を雇用している状況であります。当然の業務委託に出しますと、会社に対しての森町病院との業務委託になるかと思えます。今現時点では直接雇用という形になりますので、そこら辺の雇用の契約、直接雇用か業者の委託の雇用かということで金額の差が出てくるかと思えます。あと、現時点で、先ほど言ったような人数を雇用しておりまして、今後もそれを進めていくという形で運営は問題ない状況になっております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治 君) 支出の中段にあります人工呼吸器3台分を買うということでございますが、町長の提案理由から患者の急変に対応するための人工呼吸器3台分と説明をされております。この人工呼吸器は、新しく買うから当然、以前のものよりも精度は良くなっているのだらうと思えますが、従来のもとのどんなふうに違うのか。さらにはコロナ感染症の対策のようなことも含んでの機種選定なのか。そのあたりをちょっとご説明いただけるとありがたいです。

議長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文 君) 吉筋議員のご質問にお答えします。人工呼吸器の性能については、病院の中でどのような人工呼吸器が良いのかという形でそれぞれ病院で使いやすいものを検討する形になりますので、基本的な性能というのはそう変わらないかと思えます。次の、今回コロナの症状の一つとして呼吸器症状の悪化が見られると

ということで、今回の予算計上の中で今考えております地方創生臨時交付金を活用した中で、コロナ対策の一つとして3台新たに購入することも同じように考えております。今ある3台につきましては、保守が今年で一度切れるのですが、コロナ対策の関係で国の方から、今ある機種は1年延長できるということになっておりますが、今回、改めてその分を含めて、今回3台、今ある機種について交付金を利用しながら更新をさらに進めていくという形になります。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治 君) おおよそのことは分かりました。なぜこの質問をしたかと言いますと、コロナ感染の患者が急増した時に、マスクミにおいて肺の奥とか気道へ人工呼吸を挿入してやっていくというような人工呼吸器が全国に数百台配布されているが使える人がほとんどいないというようなニュースが流れて、この辺では、県内では医大と中東遠にスペシャリストがいて、そこには使える人がいるけれども、多くの病院が人工呼吸器の機種はあっても使えないという、それを育てるのが急務だというようなニュースが流れてましたものですから、そういったものに対応する機種であればそういうことも、人も育てなければいけないという考えがあったものですから、どういう機種かという、当然考えておられると思いますけれども、そんな懸念がちょっとあったものですからお伺いをした次第です。そういう専門性の高いものでないのかもしれませんがそういうことです。

議長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文 君) 吉筋議員の再質問にお答えします。今のお話を聞きますと、一般的にエクモと言われているものかということで、その分につきましてはそういった技術者が必要かと、扱うための医師ということで、そのことを多分おっしゃっているのかと思います。今回購入する3台については、能力的には今までのものの更新という考え方ですので、当然エクモのようなものを扱う技術は森町病院にあるかということですが、そういうのは今ない状態です

ので、あくまでも今ある機種 of 更新という考え方で同じ3台を購入する予定です。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案第67号から議案第74号までの質疑は終了しました。お諮りします。

議案第67号から議案第74号までの8件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、9月25日の本会議において報告を願います。

ここで、しばらく休憩します。

(午前11時52分 ~ 午前11時53分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

日程第9、認定第1号「令和元年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 8番、中根幸男です。三点ほど質問させていただきたいと思います。まず決算書の歳入11・12ページですけれども、千円単位で申し上げたいと思います。町税の関係ですが、これは概要表の方が分かりやすいかと思いますが、対前年度比で148,698千円の減額となっております。これは町民税、個人並びに法人が原因かと思いますが、減額の要因について伺いたいと思います。

それから二つ目、81・82ページから始まってます3款、民生費の関係ですけれども、プレミアム付商品券の、特に次のページの負担金の関係。これは昨年10月に消費税が8パーセントから10パーセントに引き上げられまして、それに伴う低所得者等への対策として実施されたものでありますけれども、当初、これは副町長からも補足説明がありましたけれども5,000円掛ける5冊分、3,900人分、97,501千円の予算計上をされたということですが、実際の支出額は22,792千円ということで、不用額が74,709千円出ています。その辺の実績と不用額の内容についてお伺いをいたします。

次に三点目、これは113ページ以降の土木費に関しての質問ですけれども、例年聞いております、建設課に対しましては各町内会から多くの要望が出されておりますけれども、どのくらいの要望があって、そして令和元年度中にどの程度実施されたのか、その達成率について伺います。もし各地区単位で出ていればその内容を教えていただきたいと思えます。

議 長
税務課長

(亀澤 進 君) 山下税務課長。

(山下 浩子 君) 税務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。町税の減額の理由についてでございますけれども、最初に個人町民税についてお答えします。個人住民税につきましては、配偶者の特別控除に関する見直しが行われまして、これによる所得控除額の増額及び高額所得者の退職による、退職分の分離課税の減少などにより、金額にして10,837,284円の減収となっております。また、法人町民税につきましては、実は30年度に町内企業2社において、親会社から完全子会社化に伴い、保有する有価証券の見直しが行われ、これに伴い収益増加の確定申告がございましたので、30年度に限られたものですが法人住民税の収入済額がかなり大きなものとなりました。これに対して今年度はそういった特殊事情がないということでその分が減額になりまして、減額分としては法人町民税全体で140,601,100円となっております。この二つが主な要因かと思われます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。中根幸男議員の二つ目の質問にお答えさせていただきます。プレミアム商品券の商品券事業の事業費負担金の不用額についてでございます。予算におきまして低所得者を3,500人、それから子育て世帯を400人、合わせて3,900人で想定をさせていただき、予算を作成しました。システムを改修して調査をしてみたところ、低所得者は3,157人、それから子育て世帯が378人ということで3,535人が対象者ということになりました。低所得者につきましては、引き換え券を送付するために本人の個人情報を使うものですから本人申請が必要で、その本人からの申請が971人に申請が留まりましたので、申請率は33パーセントでございました。引換券は、子育て世帯と合わせまして1,349名に交付させていただきました。500円の商品券が10枚つきまして一冊になり、5,000円分購入できますけども、それを4,000円で購入できるということで、一人5冊まで購入可能でした。1,349人に引換券を送付させていただき、もし1,349人全員が5冊を購入しますと6,745冊の販売となりますけども、実際の販売については4,583冊に留まりまして、その商品券を使った分をこの負担金ということで支払っておりますので、22,792千円という結果になりました。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。
(午後 0時02分 ~ 午後 1時00分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。
中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。中根幸男議員のご質問にお答えします。事項別明細の113ページ以降、建設課の土木費に係るご質問でございまして、地元町内会等からの要望の実績についてのご質問でございます。昨年度、令和元年度におきましては、建設課への要望ということで、新規で332件、今までの過年度でまだ対応できていないものも含めると全部で521件というようなご要望をいただいております。これには舗装の穴埋め等小規模なものも含ま

れております。それに対しまして、対応できた件数につきましては285件でございました。率で申し上げますと54.7パーセントです。それから各地区別の実績について分かればというお話でございましたけれども、一応地区ごとに実績を出しております。あくまでも件数ベースで出させておりました、各年度によって大きく変わる数字であります。あと箇所指定等大きなお金が入っている地区もございまして、今回は件数ベースでの集計の数字ということでご理解をいただきたいと思っております。三倉地区におきましては55パーセント、天方地区が61パーセント、森地区47パーセント、一宮地区60パーセント、園田地区42パーセント、飯田地区53パーセントとなっておりますけれども、あくまでも参考ということでお願いしたいと思っております。いずれにいたしましても毎年たくさん要望を各地区からいただいておりますけれども、予算が限られておりますので、緊急性とか必要性、公共性を加味した中で予算の範囲内で対応した結果ということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
(平田章浩 君) 保健福祉課長です。先ほどの中根議員のプレミアム商品券に係る質問のところで説明が不足していた点がありましたので、追加で回答させていただきます。先ほどプレミアム商品券について、実際の販売が4,583冊に留まったという説明をさせていただきましたけれども、冊数にすると4,583冊、枚数にすると45,830枚の販売がございました。実際に換金された枚数が45,584枚ですので、商品券の換金の負担金につきましては45,584枚掛ける500円で22,792千円ということでございます。以上です。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。
(中根幸男 君) それでは11・12ページに戻っていただきまして再質問をさせていただきます。表を見ますと不納欠損額が782千円で、昨年の決算、30年度は5,094千円でした。そして29年度は4,414千円ということで、不納欠損額もだいぶ低く抑えられております。また収入未済額につきましても、31,934千円となっております

けれども、30年度が50,336千円、29年度が8,192万ということで、いずれも昨年、一昨年の決算から見ますと大幅に減額されておりました。相当な努力の跡が見られます。その辺の、どういう要因があったのか分かれば教えていただきたいと思えます。

それからもう一点、プレミアム商品券につきましては、本町だけでなく県内の市町どこも比較的実績が低かったと伺っております。その辺がどのように分析をしているかどうか、どういう要因があったのか、参考までに伺いたいと思えます。

議 長
税務課長

(亀澤 進 君) 山下税務課長。

(山下 浩子 君) 税務課長です。ただいまの中根議員の再質問にお答えします。最初の不納欠損額が令和元年度以前と比べて減っている理由についてということですが、少し不納欠損の説明をさせていただきます。不納欠損とは、地方税法の規定に基づき、滞納処分する財産がないときや、滞納処分をすることで生活が著しく困窮するとき、また滞納者が所在不明の場合などに滞納処分の執行停止を行い、この執行停止後3年経過した場合や、町税の徴収権を5年間行使せずに消滅時効が完成した場合又は財産の収入がなく今後も町税を徴収できない場合、そのときに消滅した税額を調定額から差し引く会計処理になります。この中でも執行停止後3年を経過して不納欠損となる場合が多いため、例えば平成30年度の不納欠損は平成27年度に執行停止をかけて3年となったもの、令和元年度の不納欠損は平成28年度に執行停止をかけたものとなります。平成27年の一般会計の執行停止額が、千円単位で申し上げますが9,468千円でしたので、執行停止にかけた金額が大きかったということがあります。これに対して28年度の執行停止額が、一般会計分として1,817千円となりまして、この執行停止をかけた金額が大きく影響しているものと思われまます。それから収入未済額が大幅に減少しているということですが、29年度から少しずつ減ってはいるのですけれども、30年度からは納税の係長が課長補佐兼務でなくなったということもあって、3人体制で滞納管理を行うことができるよ

うになり、未納滞納に対しましてこれまで以上に迅速に対応ができるようになったためと思われま。具体的には、納付の見込みのない者や納税に応じない者に対しては速やかに財産調査を行うほか、必要に応じて差し押さえを実施しているなどで、差し押さえ件数も確実に増えております。適時的確な滞納整理に努めており、事業や生活環境を把握するために粘り強く納税相談等も行いまして、電話や文書による催告などの取り扱い件数も増えております。こうした納付や分納額のこうしたことが納付や分納額の増額につながっていたのではないかとと思われま。今後も滞納整理を徹底して行い、納税につなげていきたいと思っております。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
(平田 章浩 君) 中根幸男議員の再質問にお答えさせていただきます。プレミアム商品券につきましては、中根議員おっしゃるとおり低所得者の申請は当町で33パーセント、県で35パーセントということで、県内どこを見ても非常に低調だったということでございます。理由としますと三つほど考えられるかと思っております。一つは制度が非常にややこしい、難しくて制度の理解をするのに難しかったということが一点あるかと思っております。あと、低所得者が申請書を記入して申請するわけですが、申請書に書く欄が多すぎて申請書が書きにくいと言いますか、申請書の書式が難しかったということがあるかと思っております。三つ目とすると、5冊で4,000円で購入、5,000円分使えるということでもありますけども、1回に最低でも4,000円を出さないと商品券を買えないということで、4,000円を出すということが非常にハードルが高かったかと考えております。以上です。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。
(中根 幸男 君) 収入未済額等々を踏まえて、静岡地方税滞納整理機構へ依頼した処理件数と実績額について、最後に伺いたいと思っております。

議 長

(亀澤 進 君) 山下税務課長。

税務課長 (山下浩子君) 税務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。静岡県の滞納整理機構への移管につきましては、直近のものとして平成29年、30年は5件の移管、令和元年度は6件の移管を行っております。そのうち徴収額につきましては、国保税も含めて400万円から500万円台となっておりますが、一般会計につきましては29年度で、千円単位で申し上げますが2,172千円、30年度が3,236千円、令和元年度が2,937千円となっております。移管の依頼金額につきましては、平成29年が7,418千円、平成30年が6,326千円、令和元年度が13,482千円となっておりますけれども、厳しい案件を移管しておりますので、なかなか徴収額に結びつかない、全てが結びつくというところではないことをご了承いただきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤進君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) では質問を数問させていただきます。まず56ページ、2款1項10目、0001電子計算業務費のうち、下段の負担金、これは地方公共団体情報システム機構に負担するものでありまして、一昨年までの数年は約200万円前後の負担金でいたのですが、今回531万円ということで、この要因はどこにあるのか教えてください。

それから58ページ、2款2項1目、企画総務費、天浜線の沿線魅力向上事業は、浜松磐田信用金庫からの寄附と聞いておりますが、どのような事業になって、委託先はどこに委託をしたのでしょうか。

それから天浜線市町会議分担金というのがあります。623千円。関係市町全体で分担金を出してこの会議をやっていると思うのですが、全体ではいくらくらいの会費が集まって、使い道はどのような使い道をしているのでしょうか。

それから天浜線への助成金が2千万円を超えてきています。負担が増えているわけで、今年度も、またさらには来年度もコロナでだいぶ厳しい状況が続くと思われまます。来年度予算では国・県の補助

の上乗せというものは得られるのかどうかお伺いします。

それから地域おこし協力隊、移住コーディネーターの活動実績を文面で示していただければと思いますがいかがですか。

それから82ページ、3款1項4目、0004お達者度維持向上事業、今回このお達者度維持向上事業の中では主体の事業であるお出掛け運動教室が開かれなかったようですけども、何かその理由があったのでしょうか。それからいろいろコロナとかありますけども、今後の事業をどのように考えているか、お伺いします。

それから94ページ、4款1項2目、0005予防経費、こども医療費扶助でございます。子育て世代の家庭にとっては非常に助かる扶助費だと思います。県内市町では森町だけが通院500円の負担になっています。また、入院費の食事助成は南伊豆町と森町だけが実施していないという状況です。なかなか他の市町を見てみますと、市の中では助成をしてない、全く無料というところは少ないわけですが、町で考えますと森町と南伊豆町だけが負担をしているということですが、この辺りの是正というものはできるのかどうか。また、なかなかやらないという理由も教えてください。

それから112ページ、7款1項3目、0005委託料、新たな魅力発信事業ということで、私は町長の肝いりではないかと思っているわけですが、この決算と本年度予算でもう3,000万を超えた事業費となっています。当然この事業の効果というものが求められると思います。町民のみならず様々な人に夢を持ってもらうということも必要であると思いますが、説明にあったようにアクティレストランの売り上げが伸びたというだけでは済まされないと思います。このあたりをどのように考えているのかお聞きします。

132ページ、10款1項2目、1801工事請負費、幼小中のエアコンの取り付け、非常に不用額も1,282万円、格安で請け負ってくれて本当にありがたいと思います。この夏は酷暑ということで、その中で子どもたちも安心して快適に授業が受けられているのではないかと思います。このエアコン設置、各幼小中で実際に稼働してみ

特に問題は無いかどうかをお聞きします。

議長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。55・56ページ、2款1項10目、情報管理費の負担金の地方公共団体情報システム機構負担金5,313千円でございますけれども、これにつきましては二種類の負担金となっております。一つは中間サーバープラットフォーム構築費の負担金として2,391千円、運用費の負担金として2,922千円ということで、多分従来は運用経費のみだったと思うのですが、元年度につきましては構築の負担金が増加となったというところだと思います。この構築費の2,391千円につきましては、収入で国庫補助で社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで、21・22ページの一番下段にあると思うのですが、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金2,391千円で充当されております。以上です。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。私の方からは天浜線の関係ということで三問ご質問をいただいておりますので、その点について回答いたします。まず天浜線委託事業、魅力向上事業委託料ということでございますが、これにつきましては平成30年度から開始している事業でございます。浜松磐田信用金庫からの寄附に基づいて実施しているということで、具体的には沿線にインスタ映えをするような花と緑のスポットを複数箇所設置をすることで多くの観光客を呼び込んで、もって地域を活性化させるということで森町おきましては遠州森駅に雛八丈とアジサイの植栽を行ったところがございます。なお、これの委託先でございますけれども、天竜浜名湖鉄道へ委託をしているという状況でございます。

次に市町会議の分担金につきましては、全体額を申し上げますと540万となります。そのうちの出資割合ということで、森町におきましては623千円という状況になっております。どういうところに使ったかということでございますが、基本的には天浜線が様々なイ

ベント等を実施いたします。それについて関与、あるいは支援するというスタンスでもって、市町会議が運営されているということで、例えば具体的にはヘルシーウォークであるとか、あとは天浜フェスタ、あるいは転車台見学ツアーでありますとか、今回だと全線開通80周年記念事業についても協力支援を行っているという状況でございます。

それから最後に天浜線の助成金が2,000万超ということで、国・県の補助の上乗せはという話でございます。これにつきましては天浜線の経営計画の中でも少し議論をされたということでございますけれども、基本的には車両検査についての国の補助金、あるいは県の補助金というものを、やはり受けることができないという状況でございます。それを前提に経営計画の策定をしているということがございまして、それが結果的に助成金を押し上げているという格好になっているところでございます。ですので、今後4年間につきましては国・県補助というものを前提とせず助成をしていくということになるかと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えします。81・82ページのお達者度維持向上事業費において、お出掛け健康教室の支出がないがということでございますけれども、町ではサポーター養成を行ってきておりまして、昨年もお出掛け運動教室を実施しておりますけれども、うちで育てましたサポーターによって運営実施をされておりますので、特に費用が掛かっておらないということで支出がございません。それから今年度ですけれども、コロナということでお出掛け運動教室は控えてきておりますけれども、今後状況を見ながら、感染対策をしながら実施をしていきたいと考えております。

それから93・94ページのこども医療費の件でございます。入院の食事代の補助ということでございますけれども、食事については入院の有無に関わらず生活する上で食事は摂るものであって、特に入院

したから食事が云々かんぬんということではないということである。現在このような対応をしているところがございます。以上です。

議長
定住推進
課長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。先ほどの西田議員からのご質問で、59・60ページの2款2項1目、0006地域おこし協力隊活動事業、また0007移住コーディネーターの活動につきまして、活動実績を配布してもらいたいというようなご質問ですが、移住コーディネーター、また、地域おこし協力隊の活動につきましては町内回覧におきましてほぼ毎月報告させていただいているところがございますが、配布できる書面については、またまとめまして後ほど配布させていただきます。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。決算書112ページの7款1項3目、新たな魅力に関するご質問でございます。これに関しましては何度かご質問いただいております。まずは繰り返しになりますけれども、この事業に関しましてはシティプロモーション事業ということで、町を宣伝して知っていただく事業になります。ご質問があったように多くのお金を使わせていただいて事業実施しているわけでございますが、これにつきましてはそれぞれの各市町であるから、そのシティプロモーションに掛かるお金が削減できるかということなかなかそこはやはり難しい。例えば周辺の市が数千万掛かったから森町は何百万で済むかといった事業ではありません。と言ったことから、なかなかある意味森町としてそういう施策がこれまで打てなかったという点もあるということをご理解いただきたいと思います。森町を知っていただくためには、これまでの森町が持っている地域資源だけでなく、やはり新たなものに取り組みないとなかなかやはり首都圏や大きなところから魅力というか発信した際に見ていただけないということございまして、そういった議論を踏まえて共同通信デジタルと共同して新たな魅力を作って発信していこうという

ことをございます。その効果についてでございますけれども、まずはこういったことをやることによってマーケティングと言いますか、どういうものに皆さんが興味を持っていただくかというのがある程度把握できた。当然、東京で記者会をやらせていただきました。やはり決算でございますので私ももう一回振り返っているような資料を見させていただきました。いろんな思いを持ったところでございますけれども、やはり東京で記者会見に来ていただいた方のメンバー、名刺のコピーを見ると、通常は当然アクセスもできない方々にも来ていただいております。そういった中で共同通信デジタルの強みであるメディア掲載効果ということで、3月議会の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、4,700万くらいの効果はある。例えばこちらからヤフーに、ヤフーが載せる場合は勝手に載せるのですが、例えばこちらからヤフーニュースなり宣伝してくださいというのはもう一件で数百万掛かるということをございます。そういったものを考えて、やはり新たな魅力を作って発信するには一定程度の経費というのも必要と、もう一回振り返ったところでございます。そういった各種新聞、テレビ、ラジオ、ウェブメディアに取り上げていただいたという効果はあったと考えております。その際にプロモーション用のツールやアイテムの創出が可能となった。一つ分かりやすいのは、コモコモ等のキャラが一応アイコンとしての分かりやすさ、親しみ感の創出はできたのではないかと考えております。また、この取り組みの中でレストランの新メニューも開発されて、アクティ森への集客、これは当然最終的な目標ではございませぬけれども、まずはアクティ森への集客、レストランの売り上げや客単価のアップというものは図られたということをございます。副次的な効果とするとアクティ森統括部長も変わって、これまで少し下を向いていたところがあったのですが、皆さんで頑張っていこうということでいろんなスタッフからの積極性がかなり見受けられております。これはある意味大きな効果と個人的には思っております。具体的に数字で申し上げますと、例えばアクティ森、7月8月

についてはとにかく台風なりで周辺の観光地の、平成30年度に比べると例えば8月ですと82.3パーセントの落ち込みだったけども、アクティ森については99パーセントまで持ちこたえたということでございます。森町にいかに関心を持っていただいたかという点に関しましては、森町の特に観光協会のホームページを訪れていた人の数は平成30年度に比べて2.3倍にもなっています。だからといって町にお金が落ちたかということではないかもしれないですけども、シティプロモーションとして森町を知っていただくという意味の一定の効果はあったと思っております。観光客全体について、令和元年度、平成30年度と比較しますと、当然コロナの影響が年度末にあるわけなのですが、県においては平成30年度比較で95.9パーセントですけれども、森町については、当然伸びれば良かったのですけれども、それでも一応97.6パーセントということで持ちこたえていると思っております。しかしながら、西田議員おっしゃるとおり、やはりそういった経費を使ったこととございますので、これを活かして今後どうしていくかというのは、やはり我々に課せられた課題と思っておりますので、今年度はなかなかコロナの状況があるので積極的に展開はできませんけれども、今もってこの事業において出てきたスマホのアプリをより分かりやすくしたり、それをアクティ森だけではなくいろんな所に行って、その機器を通じて例えばスタンプラリーとかができるというのは当然今検討していますけど、そういった形で今後も展開していったら、この事業の少しずつ成果と言いますか、いろんな方に森町を知っていただくことに関しては、一定程度の効果はあったと思っておりますので、それを活かしてさらに森町のことを知ってもらってという形で進めていきたいと考えております。以上です。

議長
学校教育
課長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問でございます。事項別明細書132ページ、幼稚園・小中学校空調施設整備事業、エアコン設置の事業の実績について、幼小中の

率と問題はないかというご質問でございます。エアコンの設置状況につきましては、小学校におきましては、全教室数104のうち72室に設置が完了しまして69パーセント、中学校、元年の決算として泉陽中も含めておりますが、65教室に対して34教室の設置が済みまして52パーセント、幼稚園につきましては22教室全て設置が進んでおりまして100パーセントの実施となっております。ちょっと切り口を変えて教室の種類で見えますと、普通教室が通常、児童生徒が授業をする場所ですけども86教室あります。それは全て100パーセント設置が済みしております。あと普通教室以外に特別教室ということで、音楽室とか図書室、多目的教室、ランチルーム等がございますが、それにつきましては全てで105教室のうち42教室が設置済みということで40パーセントの設置。また、その他の教室ということで校長室、職員室、保健室等々でございますが、それらにつきましては100パーセント設置がされているということで、学校施設全ての教室数200を合計いたしますと224教室ありますが、今回の事業を含めましてエアコン設置が完了したのは161教室。率として72パーセントが完了したという実績でございます。あと、問題点といたしましては、先ほど西田議員からもございましたように、今年の夏休みも学校に来る機会がかなり多かったものですから、その中でエアコンを使って快適に授業ができていたというような嬉しい報告はありましたけれども、問題点といたしましては電気料が例年より掛かっているということが問題点としてあげられると考えております。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。
(西田 彰 君) 質問させていただきます。58ページの企画総務費の天浜線魅力向上事業、せつかく三百何万も寄附をいただいて天浜線にやってもらって、森の駅に花を何種類か植えた。それで336万というのはどうなのでしょう。普通はボランティアでも花を植えることはできる。どこへそのお金が、天浜線の方へ入ったと思うのですけど。それから市町会議の分担金、森町は623千円です

けど、全体で540万。それでいろいろイベントを打っている。それこそが新聞でもよく載ったりするのですけども、いろいろイベントをやっているというのは聞いても、もう天浜線が経費を使ってやっていると知っている人が多いと思うのですけど、そういった市町が出したものでイベントを打っていく。それがなければイベントを打てないということになってしまいますけど、その辺はどうなのか。助成金の問題ですけども、来年度も相当厳しい状況だと思えますが、どのくらい負担をしなければいけないようになるのか、その辺を考えているでしょうか。

あと、こども医療費の扶助ですけども、やはりコロナの状況でなかなか家計の所得も増えない中で、子どもの医療費というのはなかなか負担が大きい。特に小さい子ども、そして高校になれば運動で骨折をしたり、小学生でも中学生でも運動部で怪我をすとか骨折をすとかというのが多いです。そういったものを考えていくと、やはり私が調べた中でも町の中で負担をさせているのはもう森と南伊豆町だけですから、それはやはりもうちょっと考えていかないといけないのではないかと思います、いかがですか。

それと新たな魅力発信事業ですが、確かに森町を知ってもらうということではそれなりの効果はあったのだらうと思います。しかし、やはり他の市町はおいても、先ほども申しましたように事業効果というものは絶対に求められると思います。ですからその結果というのはやはり調べて、こういうことがこの事業のいいところだと、そして悪いところもこういうことがあるというのをしっかり出さないと、せっかくの三千万近くのお金が生きないと思います。

また、エアコンの関係はまだ100パーセントはっていないということですが、もともと特別教室は少し使う率も少ないからということも聞いて、まだこの設置する前に質問した時にも、まずは普通教室ということで聞いておりましたので、これからまず涼しい夏というのは考えられない中で、やっぱり特別教室も付けていくということも必要になってくると思います。この辺はこれから課でも

考えていくと思いますのでお答えは結構ですので、ぜひ100パーセント付くという方向に予算を付けていけば、決算から見ても必要かと思えます。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。私からは三問ご質問をいただいておりますので、回答を申し上げます。最初に花のリレープロジェクトの関係で経費が高すぎないかというご指摘でございます。これにつきましては、寄附者の意向によりまして、全国的な知名度を持っております浜松市花みどり振興財団理事長であります塚本こなみ氏のプロデュースによりこのプロジェクトが実行されているということでございまして、それぞれ沿線の駅にどういった花が一番フィットするのかというところを実際に何回も何回も電車に乗っていただいて見ていただいて、それで本町におきましてはそれが合うだろうということで雛八丈とアジサイということで決定したということでございます。そういったプロデュース的な経費も当然この中に含まれているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから市町会議の負担金の関係でございますけども、天浜線独自でもイベント等は打っております。ただ、沿線市町の協力があつた方がよりイベントとして実行性が上がる。そういうものについては市町会議が関与、あるいは支援をするということでございます。決して負担金がないとイベントができないかというところではございませんので、その点につきましては沿線市町と地域、それから天浜線が連携してイベントを打っていくというスタイルをとっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから助成金の関係でございますが、確かに元年度二千万超、今年度におきましても二千万超の助成金ということで予算を計上してございます。先ほども少しお話をさせていただきましたが、これにつきましては天浜線の経営計画がございまして、5年分でございますけども、これに則ってそれぞれ沿線市町が支援をしていくというも

のでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

課 長

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。こども医療費の関係の再質問ですけれども、令和元年度決算においてこういう形で扶助費を支払ったという事実でございます。個人的な考え方としては、入院していてもしていなくても、どこにいても食事というものは摂るものでございますので、基本的には現状のとおりでいいのではないかと個人的には思いますけれども、状況を踏まえまして今後検討してまいりますと思っております。以上です。

議 長

産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員の再質問にお答えします。今ご質問があったように事業効果ということに関して、やはり良いところもあり悪いところもある、反省は必要であるということでございます。実際に私どもとして、昨年度末、今年度始めに委託先とは非常に厳しいやりとりをさせていただいております。実際には。やはり議員さんからもこういったご指摘があるということも踏まえて、では何が良かったのか、何が悪かったのかというのはもう半日掛けて、何日か委託先と厳しいやりとりをさせていただいております。その中で、先ほどは一応効果ということでご説明申し上げましたけれども、やはり反省点としてもあります。実際にオペレートする時、現場を回す時に急いでいろいろ構築していったものですから、なかなかうまくいかない部分があったというのは反省すべき点ということでございます。当然、例えば着ぐるみ等を用意したのですが、あの時期だとやはり熱中症ということで、それこそ数十分単位でしか動けないとか、そういうオペレーション上のシュミレーションが少し足りなかったと思っております。また、スマホアプリおよびコスプレといった手段について、まだまだ地方という面では、今後はスマホを使うもの、アプリを使うものというのさらに進んでいくと思っております。それを通じたいろんな事業の構築というのは進んではいくと思うのですが、そういう意味ではまだまだ

すぐに取り掛かれるアイテムではなかったかと思えます。今後それを捨てるかという、そこはやはりまだまだ、今後より出てくるものなので、何がやりにくかったとかそういうところはやはり反省してやるべきかと思っております。やはり委託事業でございますので、当然これまでにないシティプロモーションということで、当然私も委託先と手探りな部分があったのは事実でございます。そういった中で何を共同通信デジタルにやってもらうのかとか、あとは直にその中で関係ができたデザイナーと、そこを通さずやれることも見えてきましたので、そういう意味では経費的にも、今後より効果的な形で施策が展開できると、いろんなつながりも逆にできましたので、そこを活かしてやっていくことも、この事業の効果と思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 天浜線の関係ですけれども、伊豆箱根鉄道の沿線にアジサイをばっと植えて、そこを通る時には電車がゆっくり走るとか、全国的にも景色のいいところはゆっくり走って行くとかという企画をやっているところがあります。塚本こなみさんをお願いして相当プロデュース代を取られたのではないかと思うわけですが、やっぱりそういったお金を掛けなくてもやれるような魅力を持った沿線の作り方も少し考えることが必要ではないか、天浜線に乗ればこういった見所があるとか、そういったものも必要かと、答弁はいりません。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 1時55分 ~ 午後 2時05分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫君) 3番、岡戸です。最初に確認したいことを何点かお願いしたいと思います。48ページです。2款1項1目の中の0002行政管理費、報奨金で、顧問弁護士の謝礼ということで訴訟

委任に係る弁護士謝礼ということで、どのような案件があったのか分かる範囲で教えていただきたいと思います。訴訟ということは森町が訴えられるということなので、小さい大きいに関わらず、本当はその前段階でいろんなことが解決できればいいと思いますけれども、少し教えてください。

それから60ページをお願いします。2款2項1目のうち、定住推進課のところで補助金・交付金がありまして、以前からお話がありましたように森町ふるさと会交流事業費補助金ということで、ふるさと交流会が開かれて、その後、これ自体は大変良いことだと思いますけれども、本当は手段ですからこのあとの、名刺交換したあとの人と人とのつながりと言いますか、コンタクトも必要だと思うのですけれども、交流会が行われたあと、どのような連絡とか情報交換とかされているのかお伺いします。

それともう一つ、102ページです。6款1項6目、産業課の山村振興事業費の中の一番下、補助金・交付金のところで、山村振興地域茶業振興整備事業の事業内容を教えていただきたいと思います。

議長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えいたします。47・48ページの2款1項1目、0002行政管理費の上から3行目、訴訟委任に係る弁護士謝礼でございます。詳細につきましては、個人情報、個人特定の恐れがあるということもありますので、事件名と概略だけちょっと説明をさせていただきます。事件名が平成30年高齢者虐待に関わる認定処分等取消請求事件ということで、高齢者の保護措置等に係る認定処分についての裁判でございます。これにつきましては平成30年6月1日に裁判の呼び出し状が提出をされまして、そのあとに、平成30年度につきましては3回の口頭弁論、元年度につきましては4回の口頭弁論、それから判決の言い渡しということで、30年度、元年度の2か年に渡りまして都合7回の口頭弁論が行われた。支出の内訳でございますけれども、この268,560円につきましては、まずは4回の口頭弁論の際の交通費、そ

れから勝訴したということで、その報酬ということで22万円の支出となっております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

定住推進 (小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。岡戸議員のご質問にお
課 長 答えします。事項別明細書の60ページ、ふるさと会交流事業費の補助金についてのご質問でございますが、昨年度、ふるさと交流会を行いまして、目的としましては東京を始め首都圏で活躍されている森町出身者等、森町ゆかりの人たちとの交流を通じまして、森町の取り組みや、観光とか特産品、移住の情報などの情報発信を行いまして、森町を応援してくださる方々とのネットワークを構築しまして、森町の交流人口、関係人口の拡大を図る。そのことによって移住施策や企業誘致、ふるさと納税などへの理解を深めて森町の地域創生や活性化につなげていく、このような目的で行いまして。昨年度の内容としましては、町長から地方創生の取り組みの説明等しまして、あと元気象庁職員の話題提供とか移住コーディネーター、地域おこし協力隊の紹介、またDVDの上映等を行っております。その会を開いてその後の人と人とのつながりというご質問でございますが、昨年度の取り組み、会としましてはそのような会で、会場がそんなに広くないということと、あと時間が限られていたということで、その場の参加者との名刺交換等の交流というのは、そんな活発に行われてはいなかったように聞いております。その後ですけれども、まだ第1回ということでこれからの課題ということも言えると思いますが、メール等でいろんな情報を提供していただける方もございます。しかしながら、今後考えていきたいと思っておりますことは、参加者同士の交流、町と参加者との交流、それぞれSNSとかそういうもの使った交流などを今後検討して、情報交換等していけたらと考えております。その辺はまだ今後の課題として考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答え

いたします。102ページ、6款1項6目、山村振興事業費の19節、山村振興地域茶業振興整備事業補助金2,757千円に対するご質問でございます。この事業の目的といたしましては、山村地域の茶業振興を図るため、農産物の生産加工又は販売を行う施設の整備等を行う農業協同組合及び農業者の組織する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとしております。そしてこの事業については静岡県の実業、中山間地域農業振興整備事業費の対象となった事業について、町がさらに補助をするという形をとっております。事業内容といたしましては、県の令和元年度中山間地域農業振興整備事業という制度に則ったものでございまして、事業種目としては先進型省力化施設の整備ということで、事業主体が株式会社「結いまーる」さんでございます。事業内容がコンテナ式乗用型茶摘採機の購入に係る補助になっております。この事業に対する補助対象事業費が6,363,637円でございます。それに対して3分の1の県の補助がございまして6,363,637円の3分の1、千円以下切り捨てて県の補助金が2,121千円で、町の補助は対象事業費の10分の1を付け増しして補助するという形になっておりますので、6,363,637円の10分の1、千円以下切り捨てて636千円を町単独で出しております。ですので県の補助金、先ほど申し上げました2,121千円と市町が付け増して出す市町の補助として636千円を足しますと、ここにかかる事業費2,757千円ということになっております。それに係る歳入の事業費については、歳入の28ページに県の補助金ということで、下段になりますけれども一番下のますから二番目のますの下から5行目、中山間地域農業振興整備事業費補助金4,304千円のうちのここに係るものについては、先ほど申し上げました2,121千円といった形になっております。以上です。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 一問目の総務課の行政管理費についてのご質問で、訴訟に至る前にその前段階で解決できなかったのかというご質問がございましたので、少し私の方から補足をさせていただきます

ます。この事案につきまして、後に原告となられた方とは、担当課、関係する課において何度も何度も直接お会いしてお話をしたり、また電話でお話をしたりということで多くの時間をかけて町の対応についてご説明を申し上げてまいりました。私自信も直接お会いしてお話もさせていただいております。私も被告になるというのは非常に重いことでもありますので、訴訟ということはできる限り避けたいとは思いますが、かといって町の行政として行った事柄に間違いがないという確信がありましたので、それを説明してまいったのですが納得していただけなかったという結果で、訴訟ということになっております。その前段階での交渉も当然十分にあったということを申し添えさせていただきます。

議 長
3 番議員

(亀澤 進 君) 3 番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) ご説明いただきまして、今、町長の方からお話がありまして了解いたしました。それからふるさと交流事業に関しても、こういう今、非常にテレワークとか、いろいろリモート会議とかできる時代ですので、ぜひ今後ともそういったアイテムを活用して交流を深めていってもらいたいと思います。

それと、続けて質問させていただきます。154ページのところで11款1項2目、産業課のところでは林道災害復旧事業というところがあります。林道の復旧工事だと思えるのですが、平成30年度は1,490万ほど、それで令和元年度は4,818,618円ということで、これはその年の災害の度合いによって変動するかと思いますので、いろんなブレはあると思うのですが、少しこの林道の災害復旧についての考え方を教えていただきたいです。前提として林道と言っても広域基幹林道、併用林道とか一般補助林道とか、林道にも種類がいろいろあるかと思えますけれども、ここで災害復旧にあっている林道は、林道全般について対象としているのか。今、言ったような例えば本当の林道と、ある程度迂回路とか、町民が林道以外の目的でも使っている林道に対して言っているのかということについてまず一つお伺いします。

それで木材を搬出するにはいろいろと林道の整備ということで林道も延長しているところだと思います。そうすると当然総延長はどんどん伸びていくわけで、そうすると災害の時には対象となる箇所も必然的に増えてくると思ったりもするので、その森林の整備と災害対策ということである程度ジレンマが生じるようなところも感じているのですけれども、そういった時にある程度林道としての役目を終わったところは対象から外すのか、一応林道ということで作ったものに対しては継続的に管理していくのか、そこら辺の考え方、二点お伺いします。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。まず一点目でございます。災害のところの林道の位置づけというご質問かと思えます。この災害復旧事業で扱う林道につきましては、当然、広域基幹林道から小さい林道まで全てを対象にしています。そういった中で二点目に入りたいと思います。林道の考え方ということでございます。まず先ほどこの災害復旧については、当然、林道の箇所によって、また例えば崩れた箇所等々によって緊急度なり、激甚度というかひどさというものがあります。それによってどこを早くやるのか、どの程度やるのか、どこまで経費を掛けないのか掛けるのかというのを現場を見て判断させていただいております。ですので結果的に利用度の高いものについては当然早急に予算の中で整備をさせていただいてるところであります。林道を整備して行って、逆に言うと管理しなければいけない林道が増えてくるという裏腹があるのではないかとということでございます。現在町で事業を行って整備している林道については大尾大日山線ということになります。これに関しては当然広域基幹林道でございます。広域基幹林道につきましては国の補助も入っており、一旦整備を止めるとなかなかもう二度と予算はつきませんので継続的にやっていくべきことだと、それで森林整備に不可欠、必要な道ということで林道になるわけでございますけれども、考え方といたしましては、例えば間伐等を行う道路については作業

道という位置づけもございます。作業道に関しましては、事業主体、主に森町においては森林組合になりますけども、林道から入ってくる道路をつけて2、3年は使うけども、そこについては整備が5年10年サイクルになりますので、一旦整備を終えてもそのままにしておく。要は間伐なり材を出すためだけに、その時だけ森林の中に入って行く作業道というのは結果的に当然そういった形で使う時には整備をしていって、そこに木がどんどん生えるかということと当然生えませんので、また次10年サイクルで入る場合は多少の整備で済みますよというような整理は、林道と作業道という整理をされています。今、森町が管理する林道に関しましては、全てに森林の中に網羅的に入っているかということと当然そうではないです。県道町道に降りてくるために林道として、一応森林に入る際には期間的に期間林道という言い方はしなくても、森林整備には必要な林道ということで、通常今後とも管理すべき林道という整理をされております。そういった意味では森林整備がどんどん進むからそれと同様に、比例して管理しなければいけない林道が増えていくかということではない。今管理している林道については、先ほど申しましたように、そこを森林整備したといった時には、ある程度大きなトラックとか入ってもいいような、ぎりぎりの規格でやっていますけども、そういったものを町で管理しているといった考え方で整理させていただいております。以上です。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 今の件については了解です。それと最後ですけれども、説明資料の方で質問させていただきたいのですけれども、水色の表紙が付いている説明資料の8ページから11ページのところは令和元年度建設事業(100万円以上)実施状況参考資料というのが添付されております。ここには令和元年度の随意契約のものも含めると47件、随意契約を除いても32件の一般競争入札、指名競争入札の実績、実施状況が書かれております。ちょっとここで質問していい内容か、今日は決算認定の内容ですので、もし別の機会

でということであれば構わないのですけれども、この入札について最近ちょっと耳にするのは電子入札というのがございまして、森町でも今年度11月から電子入札の制度を運用するということで聞いております。この辺の内容を、この場でもしご説明いただければ言い難いですが、また別の機会等ということであれば構いませんけれども、電子入札について森町の運用状況とか教えていただければと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 副町長、村松弘君。

副 町 長 (村 松 弘 君) 副町長です。電子入札のご質問について、今現在、私の頭の中にあることだけで申し訳ありませんが、お答えさせていただきます。先月、対象の業者さんを集めて説明会を行いました。当初は10月からということでもございましたけれども、いろいろな手続きの関係がありまして、1か月遅れてしまいますけれども11月から始めるということで、今、事務を進めております。電子入札を始めるのですけれども、電子入札に対応できる業者さんとなかなか対応できない業者さんがいるということでもございますので、そこは紙の入札と併用もできるということで、電子入札だけでやる場合と、1社でもできない人があればその人は紙で入札してもらおうという形で弾力的にやっていきたいと思っております。メリットとしては、こういう言い方は良くないかもしれませんが、行政側としては、事務的にはかなり増えます。ただ、業者さん側の方は決められた時間に役場に来て入札をやるということが無くなりますので、空いている時間、都合の良い時間に入力すれば、それが我々の方で決めた日、決めた時間にコンピューター上で開札をするというようになりますので、かなり事務負担が減るのではないかと考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、川岸和花子君。

1 番議員 (川岸和花子 君) 149・150ページの文化会館費について伺おうと思います。文化会館はいろんな保守だとか、結構いろいろお金

が掛かると思うのですが、この中で修繕費1,600万というのがどう
いう内容なのか。やっぱりいろいろ修繕というのが出てくると思う
ので、どういうところに修繕が掛かっているのかということを知り
たいと思いました。

あと一点は、私は本当にこの決算も初めてで分からないことばか
りなのですけれども、財政健全化判断比率等報告書を見させていただ
いたときに、実質公債費比率というものが10.9パーセントになっ
ている。前年度は10.1パーセントで、その前の年が9.3パーセント
ということで徐々にじわじわと上がってきていると思うのですが、
18パーセント以上となると許可制となりということでちょっとまず
いという感じになってくると思っているのです。まだ全然全体が分
からないのですけれども、ただ周辺の市町に比べると、やっぱり町
の財政に合わせた比率だと思うので、二桁に上がっているというの
はやっぱりちょっと結構迫ってきているのではないかと思うのです
が、これを下げていくような方向を考えておられたら教えていただ
きたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

社会教育 (松浦 博 君) 社会教育課長です。川岸議員のご質問にお
課 長 答えします。修繕費16,085,464円の内容ということですが、実
はこれ19の修繕があります。小さなものから高額のものまであるわ
けですが、主なものとしましては、大ホール舞台屋上の防水シート
の修繕が540万円。あと、大ホール小ホールの照明機器部品修繕が2
28万円。また、大ホール客席エアコン系統の自動制御装置の交換20
9万円等がございます。

議 長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。財政健全化比率に関す
課 長 るご質問ということでございます。まず実質公債費比率についてご
ざいますけれども、端的に申しますと標準財政規模に占める元利償還
金の割合、正確に言うと少し誤りですが、内容的には標準財政規模
に占める元利償還金の割合を指すということでございます。確かに

ご指摘のとおり少しずつ上昇しているというところがございます。これにつきましては、実質公債費比率を算定する対象となる会計が、町のいわゆる一般会計だけではなくて、例えば公営事業会計であるとか、あるいは一部事務への負担金も算定対象になっているということで、一部事務組合、特に消防庁舎の建設でありますとか、そういったものに対する元利償還金もやはりこの健全化比率を押し上げていく一つの要因であると考えているところがございます。それについて、それを少し下げていくということもございますけども、どれくらい下げれば妥当なのかというのはなかなか単純にはちょっと申し上げられないと思っております。逆の言い方をすれば実質公債費比率が上がっているというのは、それだけ資本形成に資する事業に取り組んでいるということの表れでもあるものですから、一概に右肩上がりだから下げるべきだということは一概に、論理必然とはならないのではないかと考えているところであります。この健全化比率を下げるということについては、例えば計算式が、分母に標準財政規模で分子に元利償還金相当というものが載っていますので、例えば分母である標準財政規模を上げる、具体的には一般財源を少し上げていくような努力、例えば町税であるとか交付税とか、そういった一般財源を、様々な町の施策を通して税収アップを図っていく。そういったことにより当然標準財政規模が上がっていきまますので、そうすれば財政健全化比率というのは下がる方向には働くのではないかと考えているところであります。以上です。

議長
1 番議員

(亀澤 進 君) 1 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 文化会館の件ですけれども、今年はコロナウイルスの影響でほとんどコンサートが中止になったりとか、いろんな人が集まっての行事が中止になって、なかなか利用する、お金を集める機会がないのではないかとということと、やはり建物はだんだん古くなっていくので修繕が増えていくだろうというちょっと心配というか、そういう点で質問させていただきました。同じく実質公債比率にしても、将来の人にも負担していただくというもので

すので、いいとは思いますが、私が何も分からないままに質問したのですが、やっぱり全体を見て町政の金額を出していただいていると思いますので、これで質問は終わりにしたいと思います。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員

(岡野 豊 君) それでは四点ほどお願いいたします。73・74ページ、3款1項1目の7節、賃金で不用額が2,325,655円出ております。予算に対して32.13パーセントとなかなか大きな金額が出ておまして、社会福祉の総務費ということですので全体に福祉に関わる経費です。この不用額が生じた背景、理由が分かれば教えてください。

それから同じく8節の報償費です。不用額が1,004,124円。予算に対して57.73パーセント出ております。報償費ですので、報償金ですとか講師の謝礼ということであったかと思いますが、当初予算で派遣の手当てですとか、そういったものは一般的には通常の業務を行う上で必要な経費として計上されていたわけですが、これにつきましても不用となった理由を教えてください。

83・84ページ、3款2項1目、児童福祉総務費の委託料であります。382万円が不用額として出ております。これも予算に対して31パーセントを超えているということで、この事業につきましても、児童福祉というものでありまして、大きな不用額が出て、この事業自体が年度終了しておりますので完了はしていると思いますけれども、この委託料の不用となった理由を教えてください。

99・100ページ、6款1項3目、農業振興費、19節、負担金、補助金及び交付金、不用額は7,374,881円ということで、これも14パーセントと大きく出ております。この農業振興事業ということで、0001のこの目につきましてもは農業振興の負担金及び補助ということで計上されている項目ですので、七百万というとなかなか大きな、実績に関わる不用額なのかを教えてください。

102ページの備考の一番上の、農業振興事業費の1801農業振興事

業費、補助金・交付金の被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金28,711,000円につきましてご説明をお願いいたします。

それから最後に105・106ページ、6款3項1目、林業振興費の0004鳥獣被害総合対策事業の委託料（その他）とありますけども、有害鳥獣捕獲業務委託料5,063,000円の委託先、それから実績等分かりましたら教えてください。

それからその下の有害鳥獣捕獲管理業務委託料2,105,400円につきましては、どのような成果があったのか、この委託の成果を教えてください。

その下、もう一つですけども、近年、町中にもカモシカが出てきてまして、カモシカ等被害実態調査ということがされておりますので、この成果、以上、教えていただきたいと思えます。

議 長
保健福祉
課 長

（ 亀澤 進 君 ）平田保健福祉課長。

（ 平田 章浩 君 ）保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えさせていただきます。まず、74ページの賃金の2,325,655円でございますけども、保健福祉課におきまして臨時職員が多数います。その中で、臨時職員においてケアプラン点検を実施していただいております職員がおります。ケアマネ資格を取得し、介護保険におけるケアプランを過去に作っていた職員で、その職員を中心にケアプラン点検を実施してしております。この職員が年度当初から体調不良になりまして、6月において業務ができなくなったということで退職をしましたので、その人の分の臨時雇賃金が残っております。先ほども言いましたケアマネージャーの資格を持ってケアプラン点検をやっていた職員ですので、他に実施できる職員が見当たらなかったものですから、現実的に他の職員を雇うということができなくて、これだけの賃金が不用額として残っております。

それから報償費の1,004,124円でございますけども、これにつきましては、0003の障害者福祉費の報償費で意思疎通支援者派遣手当というものがございます。これにつきましては、手話の通訳者であるとか要約筆記者を派遣する事業でございます。町が主体的に事業

を実施して行うということではなく、町内の他の所から、後援会をやるから要約筆記者であるとか手話通訳者が欲しいよとか、いろいろそういう形で派遣をしている事業でございます。百万余の予算を取ってございましたけども、町内からの派遣要請が少なく、不用額が大きく出ております。

それから83ページの委託料の382万円につきましては、昨年度、子ども子育て支援事業計画策定をしまして、その時の委託料でございます。558万の予算を取ってございましたけども、業者の見積もり合わせの結果176万円ということで業者に委託できたものですから、その残額が不用額として残っております。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。99・100ページの不用額と101・102ページの被災農業者向けの事業に関するご質問からまずお答えいたします。この737万余の不用額でございますが、二つ目に質問のありました被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金の不用額になっております。この事業につきましては、平成30年、年度で言いますと令和元年度、一つ前の年度の台風24号により被災した農業者に対する支援でございます。それを令和元年度に繰越をして対応しているということでございます。当初、補正予算でお願いしてお認めいただいたものでございますけれども、被災した当初では、被災した農業者31名ということで予算を計上させていただいておりました。結果的に全体事業費が34,959,000円を繰越していたわけでございますけれども、実際には28,711,000円。これは要するに被災農家の申請と被災物件の補助対象が結果的に少なくなったということでございます。その差額の6,248,000円がこの不用額の主なものになっております。この被災農業者向け経営体育成支援事業補助金についてでございますけれども、先ほど申し上げましたように平成30年、台風24号の被災農業者に対し、緊急的に復旧や撤去、補強に関する支援を行うことを目的といたしまして、国や県の補正予算により確保させていただいております。国の補助率につきましては、

農業共済の加入の有無等により30または50パーセント以内とされ、県は市町が補助を行う場合、再建や修繕は最大20パーセント、撤去は最大35パーセントまで補助するものとしておりまして、森町も周辺市町と足並みを揃えて付け増しを行っております。補助対象者といたしましては29名、事業物件といたしましては38件といった形で事業としては終わっている事業でございます。

その次、有害に関するご質問でございます。有害鳥獣捕獲業務委託ということでございます。委託先については西部猟友会の森町分会に有害鳥獣の捕獲の業務を委託しております。令和元年度の捕獲実績といたしましては、イノシシが365頭、シカが28頭でございます。

その次の有害鳥獣捕獲管理業務委託につきましては、委託先は袋井森シルバー人材センターでございまして、何をやっていただいているかという、午前中二人組で罠の確認など、あとは町民の方からちょっとイノシシが出て被害で困っているけどどうでしょうかといった現地を見ていただいたり、あとは死骸処理のお手伝いをさせていただいたり、罠に掛かっていたものを確認していただいたり、そういったことをしていただいているものでございます。

次に、カモシカ等被害実態調査業務委託でございます。委託先は森町森林組合でございます。被害実態でございますので、町内の造林した箇所でございます。そういった箇所を4か所確認していただいて、どれだけ被害があったかという調査を行っております。

次に、カモシカ等生息密度調査業務委託でございます。これについては、現地に行ってカモシカの確認をして、生息密度を測るといった作業になりますけども、委託先が西部猟友会森町分会、昨年度については町内2か所で行っております。このカモシカの事業については、ご案内のとおりカモシカは天然記念物でございますので、捕獲は禁止されております。そういった中、その一方で当然被害も出てきているということで、国の制度の中である程度の被害とある程度の生息密度があれば、計画を立てて駆除なりなんんりの措置が

できますということでございますが、非常にハードルは高く、現在の被害の実態や生息密度の実態ではなかなかそこまでは難しいということでございます。一定程度の被害等が確認されないとそういった段階には進めないということでございますけれども、しかしながら被害の実態等を把握するには必要な事業として、毎年実施させていただいております。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 2時55分 ~ 午後 3時05分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番、岡野豊君。

6番議員 (岡野 豊 君) それでは、74ページの先ほどの賃金のところでありますけれども、昨年6月に退職されてそれ以降10か月ケアプランを作成するケアマネさんがいらっしやらなかったということで、その職務を課内で回していたとは思いますが、この事態が10か月あって、今年度はどのように回っているか参考にお聞かせください。

それから報奨金につきましては了解いたしました。

それから83・84ページの委託料の件でありますけれども、子ども子育て支援事業計画策定業務委託が176万円で受託をしていただいたということです。ただ、予算との差が大きいということで、町とすると安く委託をしていただくのは良かったかと思うのですが、逆に言うところの558万円の当初の見積もりが非常に高かったのではないかと思います。その点について、単純に見積もり合わせをした結果ということなのか、そこに大きな差異があった理由は何か、保健福祉課で把握をされているか教えてください。

それから鳥獣被害については了解をいたしました。この二点だけお願いします。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。岡野議員の再質問についてお答えをさせていただきます。最初に賃金でございますけれども、

先ほど説明がちょっと不足していたかと思いますが、一般会計において6月で退職をしまして、基本的に新しい方を探していたのですがいかなかったというのはそうなのですが、この職員につきましては、歩行等が難しいということで、7月以降在宅で勤務をしていただきました。ですので、こちらで勤務しているより業務量等は少し少なくはなりましたけれども、7月以降は在宅で勤務をしておりました。ただ将来的に復帰ができるということはないものですから、今もケアマネを経験した方に打診をして探してはいるのですが、現在も見つからないということで、現在も在宅においてこの方にケアマネが作ったケアプランを点検していただいているような状況でございます。

それから委託費の子ども子育て計画ですが、こちらにつきましては、予算を立てるときに数社から、今現在の手元資料で何社から見積もりを取ったかはちょっと分かりませんが数社から見積もりを取りまして、一番安いところで一応予算を立ててはおります。事業が始まりまして、この業者につきましては当初、県内に営業所がなかったものですから、当初予算において見積もりを取っておりませんでしたけれども、近隣で頼んでいる業者がこの業者があったということで新たに見積もり合わせにおいて入れた業者でございまして、非常に想定以上に安く札を入れてくれたということです。こちらで想定するには県内の実績がほとんどない業者なものですから、実績を積み上げたいという理由で安価で札を入れていただいたと思っております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。

6番議員

(岡野 豊 君) 先ほどのケアマネさんの件なのですが、やはり障害を持たれている方の判定とか生活の状況等を把握していただいて、やはりそのお宅で話をするとか病院に出向くとか、そういった業務ですので、やはりある程度動いていただける方を早急に見つける必要があるのではないかと感じます。ケアマネの講習等もあるということで以前聞いたこともありますので、そういったこと

でケアマネさんの育成ということも必要かと思います。ただ今人がいないというだけでなく、そういった育成するという観点から、今、保健福祉の方でどのように考えているかを一点お知らせください。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。度々すいません。私の説明がちょっと不足していたかと思いますが、この職員についてはケアプラン点検をしていただいております職員として、ケアマネさんが介護のケアプランを作成し、その作成したプランに則って介護サービスを受けるということのためのケアプランでございます。そのケアマネさんが作ったケアプランが適正かどうか、どういう考え方でこのプランを作ったかという、そのケアマネさんが作ったケアプランを点検する仕事をやっていたものですから、この方については病院に行くとか在宅に訪問するとかということではなく、ケアマネさんが作ったプランを机上において点検をする、点検をした後に面談をし、どういう意図で作ったかというのを点検するという業務をしていた方でございます。業務内容とするとそういう形になります。それからケアマネの育成についてでございますけれども、今言ったケアプラン点検も、要介護の認定者さん本人の意向を聞き取り、ケアマネさんがケアプランを作る。どういう考え方で作ったかということで点検をするということも森町のケアマネさんを育成するために必要な業務だと認識していますので、そういうことをやることによってケアマネのレベルは上がってくるかと思います。それと毎月実務者会というものを保健福祉課で主催をしまして、森町のケアマネさん全員に集まっております、県内で有名な主任ケアマネに来ていただいて講習をしていただくとか、他の方が作ったプランについて点検をするであるとか、あとは情報交換をするとかということで毎月実務者会というものも実施しております。また、森町において主任ケアマネの資格を持っている方に集まっております、主任ケアマネの会というのも毎月実施をし、主任ケアマネのブラッシュアップも行っているということでございます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

9 番、鈴木托治君。

9 番議員 (鈴木托治 君) 9 番、鈴木です。ちょっと変な質問になる可能性もありますけど、説明をお聞きしたいと思います。60ページですけど、かつて定住移住関係で新しい課が6人ほどの編成で生まれた課が、実績がほとんど見えてこないような一面がありまして、非常に厳しい意見かもしれませんが、一体ここ1、2年の間にどれだけの外部からの移住があったかどうか、その点をまずお聞きしたいと思いますけど。

議 長 (亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

定住推進 (小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えします。昨年度における移住の実績というご質問でございますが、世帯で申しますと10世帯、17名が移住をしております。実績としては以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 9 番、鈴木托治君。

9 番議員 (鈴木托治 君) 定住推進課というのは独立した課ではないように思って、例えば建設課の係みみたいなものをしているのか、あるいは企画財政係の係的なものをしているのか、その辺が全く見えてこないのですよね。それこそ鳴り物入りで、やっぱり森町の人口を増やそうと思って作った課だと思うのですが、今その課も仕事としては非常に厳しい、この課の中でも一番大変な仕事を受け持っていると思うのですが、そういう中で私はもっと課の独立をはっきりと、給料だって企画財政の方から報酬として出ているような気がしているのです。これはもう独立しているなら独立しているでしっかり課を作って、その課はもう定住移住の主な仕事をするように私は思っていたのですが、それがまるで違うような、まだ他のような、これが定住推進の仕事かというような面もありまして、そこら辺をもうちょっとしっかり分かりやすい方法で、組織の編成というか、それも一つの手だと思いますけど、そこら辺をもう少し我々に分かりやすいような形で示していただきたいと思います。

それとこれも答えをもらいたいのですが、90ページの森っ子出産祝い金に関しての実績と、果たして前回の祝い金の金額が一子目二子目三子目と金額を変えたことが効果としてしっかり現れているのか、あるいはその金額が、町長がしきりにこれ単なる祝い金と言うけど私は出生の促進的な施策だと理解していたのですが、その辺のことをちょっと説明していただきたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

定住推進 (小澤幸廣君) 定住推進課長です。ただいまの鈴木議員のご質問でございますが、独立した課での仕事はということですが、質問の趣旨がちょっと分かりかねますのでもう一度お願いしたいと思います。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 課を作る限りは当然もちろん課長、そして給料、報酬もその課に出ていないといけないのではないかと思うのですが、どこを見てもその課の6人分の報酬が、多分企画財政ではないかと思うのですが、そっちの方から出ているということは本来課としてのしっかりした独立性がないからそういう現象になっているのではないかと思うのです。だからどうしても移住定住に対してしっかりした仕事も少人数でしっかりとできないということではないかと思うので、そのことを今、私は聞いております。

議 長 (亀澤 進 君) 副町長、村松弘君。

副町長 (村松 弘 君) 副町長です。課の独立というお話でございますけども、定住推進課を設置する時には、課の設置条例というものがあまして、そこで定住推進課を作るということで条例にも載せさせていただいておりまして、独立した課として仕事をしていただいております。給料については、目的別のところで給料を払っているということですから、定住推進課の中に二つの係がありまして、一つはこの企画総務費のところ職員に給料を払っています。それともう一つ住宅管理、これは建設課から事務事業を分離して定住推進課に持っていきましたけども、これについては8款の土木費でこ

この部分の職員の給料は払っております。ですから課の職員の給料をどこで払っているかというところが目的別で分けてあります。例えば税務課の中に国保の関係をやっている職員がいますけども、その2名は国保のところで払ったりしています。ですから職員の給料をどこで払っているかというのは直接は関係なくて、もう一つ言いますと建設課の中に用地係がありますけど、あれも総務課で、土木費で払っていないで、総務課で払っています。ですから給料のところはちょっとあまりこだわらなくて、事業の目的でどこで払っているかというところをちょっと見ていただければと思います。仕事については、企画の係の一部とか建設課の係の一部とか、元々はそれぞれのところでやってきたものをそこから剥がして、定住推進課という係を作って、そこに持って行ってやっていただくということでありますので、今現在は独立して活動しているということでご判断いただきたいと思います。以上です。

議長
保健福祉課長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。鈴木托治議員の二つ目の質問にお答えさせていただきます。90ページの森っ子出産祝い金でございますけども、昨年度実績で67名でございます。第一子が29名、第二子が24名、第三子が14名ということです。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君) 12番です。数点お伺いをさせていただきたいと思います。歳入のことも歳出のことについても、今回は議長のお計らいで全員協議会で詳しくこの決算について説明をいただきました。いつも聞いている細かなことについてはその場で説明をいただきましたので、細かいことは省略させていただきたいと思います。その中で数点質問をさせていただきたいと思います。

まず歳入の18ページ、民生費負担金の中の児童福祉費負担金、これは、ときわ、摩耶保育園の保育料ということでそれぞれ金額が載っておりますが、昨年と比べるとだいぶ少なくなっている。収入額

でも去年は84,583千円ほどあって、今年は67,058千円。これと次のページに公立幼稚園の保育料も載っていますが、これについても昨年と比べると半分くらいしかないということです。これは多分、昨年10月から幼児教育の無償化が始まった、消費税10パーセントに上がったのと同時に、幼児教育の無償化が始まったということで、その保育料等々が少なくなったということだと理解をしています。町の運営からするとそのお金、保育料等々が入ってこないということになると非常に厳しいわけですが、この関係について国から何か交付措置がされているかどうかをお聞きしたいと思います。

それから歳入の32ページ、利子及び配当金で、それぞれの基金についてそれぞれ利息が発生しているということで、その利息の内容がそれぞれの基金ごとに載っているわけです。その中で一番下のみずほフィナンシャルグループ配当金291,150円、これは利息というわけではなくて配当金ということで載っているわけですが、この内容について少し説明をいただけたらと思います。

それから歳出の82ページ、住民生活課の中の0001に委託料というのがあって、後期高齢者健康診査委託料1,679,978円、これ説明を聞くと受診率が50パーセントだったということですが、何か原因があるのか教えていただきたいと思います。

それから歳出の134ページ、また136ページに至るところですが、学校教育課の中の、134ページについては小学校の職員の皆さん方の定期健診をしていただいている。これは森町病院もしくは森町病院以外のところで受診をされているということで、委託料が今年は196,029円、それから負担金の方で1,050,874円。負担金というのは森町病院で受けているのが負担金、他病院で受けているのが委託料という出し方を多分していると思います。またその次のページの中学校のところについてもそのような支出があるわけです。これを見ると、前にもこの質問私もさせていただいたのですが、学校の職員については県職で町内外から先生が来られて、私どもの町立学校に勤務していただいで、勉強を教えていただいているということで、

できれば、この森町病院の運営も含めて、できれば森町病院で定期健診は受けていただいたらどうですかということも以前、質問させていただいたことがあります。今回の実績を見ると負担金の方がかなりの割合で高くなっている。去年に比べても高くなっているし、以前私が見たときから比べればほぼ負担金、森町病院で健診を受けていただいていると思うわけです。ここら辺も学校教育課で先生方にぜひ森町病院で受けてもらいたいということをお願いをした結果、負担金が多くなってきていると私は思うわけですが、そこら辺ご指導いただいているかどうかを確認させていただきたいと思いません。

それから今度は付属資料163ページ、最後に四千万ほどの有価証券を持っているということで掲載をされていますが、この内訳。

それから166ページ以降、基金について、今回は全協で説明をいただきましたが、この基金の中で、決算を迎えるにあたって通常なら有価証券と現金という表現でいつもあるわけですが、今回、169ページのふるさと応援基金については債権で処理をしてある。それから企業立地推進基金、それからその次のページの地域振興基金について債権があると明細があるわけです。これについてなかなか今までなかったものですから、この債権の残高について確認したいということで、議員の皆さん方にもいっている例月出納検査報告書、これ監査委員からいただいているわけですが、1ページめくると令和元年度の資金計算書が出納整理期間の5月分ということで載っているわけです。このところの当月収入の欄に、今言った債権の金額が載っているわけです。これを確認させていただいたら合っているものですから、こういう債権で処理した。この債権で処理をしたということについての意味、内容について。現金で置いておいても別にいいのではないかと思ったわけですが、あえて債権にしている理由について、少しお教えをいただきたいと思えます。

議長
企画財政

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) それでは私の方から、いくつかご質問をい

ただきましたので回答を差し上げます。まず一番最初の民生費負担金、あるいは公立幼稚園の保育料の減少に伴う措置というものがされているかというご質問でございます。これにつきましては決算書の15・16ページ、真ん中よりちょっと下ですけれども、10款、地方特例交付金がございます、その中の2項ということですが、子ども・子育て支援臨時交付金というものがございます。決算額29,314千円。こちらが昨年10月1日以降の幼児教育無償化についての影響分ということです。元年度につきましては消費税率の引き上げに伴う、本来増収分に対応するのですが、それが入るのに時間差が発生するというので地方負担分を措置する分については、この地方特例交付金の中へ制度として作りまして計上するというので、これにつきましては国費ということでございます。自治法の施行令に基づきまして、本款、地方特例交付金の款の中に新たな項目を追加するという指示でございましたので、こちらにて計上したということになります。

それから決算書31・32ページのみずほの配当金の関係につきましては、いわゆる旧第一勧銀の持ち株がございます。これに対する配当金ということですが、少し沿革がございます、もともと明治30年に政府系の金融機関といたしまして農工銀行というものが静岡県に設立され、それは静岡県だけではなくて全国都道府県に一行ずつ設置をするということであったそうですけれども、ここに出資をしていた。一町五村が出資していた。これが大正に入り、日本勧業銀行に合併された。そして昭和46年に第一銀行と日本勧業銀行が合併をいたしまして第一勧銀と改称し、さらに2000年代に入りまして、みずほのグループの傘下に入ったという経緯がございます。それに対する配当金でございます、株数ですと38,820株ということでございます。

それから決算書163ページの有価証券の関係です。前年度末現在高、決算年度末現在高、同じく40,341千円ということでございます。これの内訳ということで、まず先ほどのみずほが38,820株に掛ける

50円ということで194万1千円。それから天浜線が284株掛ける10万円、2,840万。そしてアクティ森が200株掛ける5万円で1,000万という内訳となっております。なお、前年度決算年度の金額に差がないということにつきましては、時価ではなくて簿価で表記しているということで、前年度の決算年度と同額という表示をしているところでございます。

それから166ページ以降の基金の関係で、その中で債権の処理があるけれども、これの理由ということでございます。これにつきましては、いわゆるこちらの財産調書と言われているものでございますけれども、財産調書における基金については3月31日時点で作成するもの。そして一方会計自体は出納整理期間というものを含んでおりますので、その財産調書と出納整理期間を含む会計決算書の事項別明細の部分、両方を統一的に齟齬無く説明するために、いわばその基金にとって債権がある状態にあるということで、調書の中の基金の表に債権欄を設けて、それであえて区別をして表示させていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長
住民生活
課長

(亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

(富田正治 君) 住民生活課長です。81・82ページの後期高齢者健康診査委託料の残ということで受診率が少なかった理由はということでご質問をいただいたかと思えます。健康診査委託料につきましては、75歳以上の方の健康診査に係る事業を森町病院、森町家庭医療クリニック、聖隷福祉事業団及び遠州病院に委託したものでございます。当初予算では、これまで75歳の方と昨年受診者の方に意向調査を送付しておりましたが、令和元年度につきましては75歳から80歳全ての方に意向調査を送付することにより、健康診査の受診率を600人程度ということで読みました。しかしながら、600人分で3,443千円ということで予算化させていただきましたが、昨年の実績の1,365千円に比べて168万円と若干の伸びはありましたが、やはり高齢者は既に受診されている方が多く、受診の中で必要な検

査が行われているなどの理由により受診率が伸びなかったということで、このような決算になりました。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課 長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。山本議員のご質問にお答えいたします。事項別明細書の134ページでございます。小学校費の学校管理費の委託料の中に教職員定期健康診断委託料がございまして、それより下に負担金として教職員定期健康診断負担金とございます。ご案内のとおり、委託料につきましては磐田市立総合病院への職員の健診の委託料。負担金につきましては森町病院で健診をする負担金でございます。健康診断の種類につきましては、一般健診と指定年齢健診、あと人間ドックがございます。森町の働いていただいております教職員の皆さんには、原則として森町病院での健診をお願いしておりますけれども、指定年齢健診のうち女性婦人科に係るものについて、磐田市立総合病院に委託をしているということになっております。従いまして、ちょうどその年齢に適合する先生の健診者によって、毎年の委託料の金額が変わってくるということでございます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。

12番議員 (山本 俊康 君) それぞれ説明をいただきましたので、今、学校教育課長から話があった134・136ページに至る、小学校中学校の職員の皆さん方の定期健診、これはやっぱり自宅が森町外ですとなるべく近いところの病院ということもあるかもしれませんが、できれば森町病院を使っていたきたいということで以前も質問をさせていただきました。これから先もぜひ森町病院を使っていたいで、健診を受けられるようにご指導をいただいたらと思っています。そこら辺、これからのこともありますので、また再度の取り組みについてお願いをしたいと思います。そもそも県の職員でございますので、それぞれの町が負担をするというのはいかがなものかなと前に思ったものですから、その質問をさせていただいたときに、これは上位法の学校法の中でそう決まっているのでというお答えをいた

だきましたので、そういうものなら仕方ないと思っているわけです。ここら辺も法改正をぜひしていただいて、国もしくは県で対応していただけるようにした方が、小さな町にとっては負担が大きいと思いますので、そんなこともこれから勉強を私の方もさせていただきたいと思っております。

それから基金の関係であります。先ほどそれぞれの基金、債権にするものについての説明がありました。その中で有価証券のことについてぜひ伺ってみたいと思うのですが、有価証券の持っている内容、多分今はほとんど国債が主で持っているのではないかと思います。有価証券を持つにあたってはしっかりと担保がないと、そういうものはいけませんということが言われているのではないかと思います。政府の担保がないと株式を買ったり社債を買ったりということは駄目ですということだと思いますが、地方債はいいのではないかと思います。私も前に他の組織の関係で、こういう余裕金について、有価証券ということで運用をした経験があるわけですが、名前を出してしまうと大阪府債とか大阪市債については、地方債は割と良い利息であったと思います。今はどういう有価証券の取得をしているのか、特に財政調整基金については8億ほどの有価証券を持っているわけです。ここら辺の運用が、国債の利息が非常に安いのでなかなか大変だと思いますが、有利な方法で運用をいただいているかどうか、そこら辺のことについて再度質問をさせていただきます。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。基金の中に含まれる有価証券についてというご質問であります。現在、一般会計ベースで有価証券につきましては、まず財政調整基金が8億ということでございます。これについては合計6本の国債ということで購入して運用をしているところでございます。利率については0.6パーセントから1.7パーセントまで、国債の種類によって少しパーセントは変わりますが、その範囲内での利率ということでございます。それか

ら有価証券については地域振興基金でも有価証券を持っておりまして、これが19,500万ほどでございます。これにつきましても国債ということで2本ございますけれども、利率はともに0.5パーセントになっております。先ほど地方債はどうかというご質問もあったかと思いますが、一般会計以外の会計では、例えば静岡県債とかを買って有価証券を購入しているというような基金もあるということは把握しているところでございます。今後、有利な地方債等があれば、それにつきましてはまた検討をさせていただきたいと思っております。なお、有価証券の購入にあたりましては、庁内にその有価証券を買うことについての問題点がないかとか、買う前に関係者で会議を設けるというルールになっております。そちらの意見を十分に聞きながら、運用について今後も検討していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。先ほどの山本議員のご質問でございます。教職員の定期健康診断等に係る費用につきまして、今一度法令の中でルールを確認しながら、町として取り組めるものについてはまた取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩します。

(午後 3時50分 ~ 午後 4時00分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第10、認定第2号「令和元年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 少し決算から外れるかもしれませんが、県

が2021年から3年間の国保運営方針の改定をするというようなことを聞いています。ページを言わずに言っているわけですが、国保は県単位化が進められているわけです。ここ数年、毎年決算を見ていきますと大きな金額の増減はない中で、保険料、そして一人当たりの医療費で、森町が県の中で占めているところは、保険料は35市町の中で23から24番目くらい、医療費は少し分かってまして16、17番目ということで、中間くらいにあるわけです。県単位化になると全県同じ保険料ということになると思います。担当課で、県で国保運営方針を検討しているということで、もし分かるところがありましたら、どのような改定が行われるのか教えていただければと思います。先ほども申しましたように保険料の高い所と安い所では1.6倍差がございます。そういった中で、県単位化する中で、例えばペナルティ、収納率を上げるとかジェネリック薬品を使うようにするとか、特定健診の実施率を上げてそれも反映させるとかということが言われております。その辺の動きというものが、担当課でもし掴んでいるものがあれば教えていただきたいと思います。

議 長
住民生活
課 長

(亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

(富田正治 君) 住民生活課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えさせていただきます。県の方では国保の運営方針を出して、県下の医療水準の統一と保険税の統一ということで検討はしているわけなのですが、まだハードルはかなり高く、各市町の収納方法ですとか、あとは今、森町では所得割、資産割、均等割、平等割と4方式で計算されているものが、他の市町では資産割を除いた形で税を賦課しているといったような形もありまして、それを一概に統一はなかなか難しいので、将来に向けてその辺を統一させていこうという形で検討しているところでございます。ちなみに先ほど、県下で何位というような話がございましたが、令和元年度の一世代あたりの調定額の順位で申しますと森町は10番目という形で保健所の方が出ております。一人当たりの診療費につきましては、全被保険者を含めまして県下で23番目といった形で統計が出ておりま

す。答えになっているか分かりませんが、以上でお伝えさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) そうすると具体的にまだそこまでのいろいろな情報は県からは来ていないということではよろしいでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活課長 (富田正治 君) 各市町集まりまして今検討している最中ということです。それこそ昨年の終わりくらいから減免の統一というところで各市町合わせるところを調整しているというところでございます。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 国保の場合は、やはり中小企業の方、もしくは75歳までの退職した方とか、そういった方で収入もそんなに高くないという中で、高い方に引き上げられては困る、またそうかといってあんまり低くて医療費は負担が多くなってくるということでもならないと思いますけども、森町の水準から行くと負担額は低い方ですので、そこら辺の森町の実情というものはしっかり、県の会議がこれから開かれてくると思いますけども、そういった方向にぜひいくようにしていただきたいと考えております。以上です。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、認定第3号「令和元年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、認定第4号「令和元年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 介護保険の繰越金の関係ですけれども、本年度は212,333千円となっております。13・14ページを見ますと、2款1項の介護給付費で約2億円近い194,514千円の不用額が出ていますので、その辺の人数が減少したということかと思いますが、もう少し詳しい内容について教えていただきたいと思えます。

議長 (亀澤進君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。中根幸男議員の質問にお答えします。介護給付費でございますけれども、これは65歳以上の1号被保険者が年々増加をしてきている関係で、年々この介護給付費は増加してきておりました。令和元年度につきましては、昨年と比較しまして、この介護給付費が減少しております。介護保険始まって以来のことでございます。1号被保険者につきましては、平成30年と令和元年度を比べた場合、増加をしているわけでございますけれども、この介護の給付を受ける要介護認定者につきましては、平成30年から比較して47人ほど減少し、980人ということで減ってきております。その関係で、介護を受ける要介護認定者が減ったということでこの給付費が下がってきているということでございます。これはここ近年、介護の認定を受けている人数につきましては、少しずつ認定率が下がってきておりました、これは森町が介護予防に力を入れている効果が現れた結果、介護の認定を受ける人が減り、介護給付費が減っているといったことになっているかこちらでは分析をしております。以上です。

議長 (亀澤進君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 歳入の1款の、ただいま言いました第1号被保険者の、金額的にも51,788千円ほど多くなっております。介護保険料につきましては、3年に1度の見直しを行っております、前回平成30年4月、第7期の介護保険料の説明が全協でございました。この時には県平均が5,124円で森町が6,200円と、一番高いというような説明がございました。と言いますのもこの3年を待たずに確か

29年、要介護保険料が増えてどうしても不足するというところで3年を待たずに引き上げた。そしてまた30年に引き上げたということですから、だいたひ県の平均値よりも保険料が高いという声も若干、住民から耳にします。そこで、現在保険料が県内何番目くらいなのかという点の一つ、それから次回の見直しの時には、その辺の要介護認定者というのですか、その辺の推計をもう少ししっかり出して、できるだけ保険料が下がるような工夫を考えていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。中根議員の再質問にお答えします。保険料につきましては、35市町中今3番目か4番目の高い方の金額になっています。具体的には月当たり6,850円ということでございます。今、7期ということでは平成30年から令和2年度、今年度までの3か年を7期で、この保険料でやらさせていただいております。現在、来年からの第8期の保険料の算出をしているところでございます。先ほどちょっと言いましたけども、介護の認定率が年々下がってきており、8期の推計におきましては、この実績を踏まえて保険料を算出しているということになりますので、この介護給付費につきましては、どのような伸び、もしかしたら減少というものを、今後推計をしっかりさせていただいて保険料を出していきたいと思っております。今年度末には保険料を出さなければいけないものですから、今、8期の保険料について精査をし、算出している段階ということではございます。こちらとしましても、第1号被保険者の保険料はできるだけ安くしたいということもありますけども、第6期の時みたいに3か年の途中で保険料を見直さなければいけないということがあつてはいけませんので、そこら辺のバランスを取りながら保険料の算出をしていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 本当に介護保険、今、中根議員からも言ったように28年の歳入の調定額から今度の令和元年の決算の歳入調定額、本当に14,000万くらい上がっているのですよね、歳入が。これは当然介護保険料を上げたところに起因すると思うのです。一方で今言ったように介護給付費は28年から元年の中で12,000万くらい減っている。要介護の3以上でないと原則、特養へ入所できないとか、そういったものが相当影響しているのではないかと思います。逆に地域、先ほど言ったように介護予防とかそういうものに力を入れているということですけど、地域支援事業は28年が9,300万、元年で11,000万に増えていくということ、それと認定率が、私は厳しく認定をしているのではないか思っているのです。元気になったということではなくて、審査を厳しくしていると私は思っているのですが、ある方のお母さんが介護3だったのが1になったとか2になったとか、そう言われる方が結構いるのです。そういったところに問題があるのではないかと思いますし、やはり県下で3、4番目の高さ、そして逆に歳入歳出で、余剰金ということはないけども決算で1億以上のあれが出るというのはそれはやっぱり保険料が高すぎると思いますので、しっかり査定をしていただいて、下げていくという方向をぜひ考えてもらいたいと思います。

議長
保健福祉
課長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えさせていただきます。先ほど私の方で介護予防の事業に力を入れて、その効果で介護給付費が下がったとこちらで考えているということをおっしゃっていただいたのですけども、先ほど西田議員が言っていた地域支援事業というものが介護予防の事業費で、そこに力を入れているものですから、その金額は少し伸びているということで、その効果で給付費等が、給付費につきましては平成28年度くらいからあまり上がらなくなっているということで、地域支援事業の事業費が伸びているタイミングから給付費の伸びが縮み、今回減少しているということになっているかと思っております。それから認定率

が下がったということにつきまして、認定が非常に厳しくなっているのではないかとといった質問でございますけども、現在認定率は15.8パーセントということで、静岡県内で12番目の高さですので、どちらかという県内ではまだ高い方ということでございます。認定につきましては、認定調査をして、認定項目というのがあるものですから、それを客観的に調査し、全国で使っているシステムに入力をしまして、仮の判定が出ます。仮の判定が出たところで、袋井市と合同でやっている認定審査会にかけて、最終的に要介護いくつという認定がされます。特に何かの人的な力でもって要介護の結果を変えるであるとかなんとかということとはできないようなシステムになっていますので、システムの誰かの力でもって認定を変えるとかなんとかということとは現実的にはございません。それから要介護3の方が要介護2とか1とかとあって、良くなる方もいらっしゃいます。それにつきましては、介護サービスを使い生活をしていく中で良くなると言いますか、介護度が軽くなるという方はやっぱり何人もいらっしゃいます。悪くなる方ももちろんいますけども、介護サービスを利用することによって、元々は介護事業というのは自立支援事業ですので、介護予防ももちろん自立支援ですけども、要介護になっている方も事業目的とすると自立支援ということになっています。事業者はできるだけ軽くなるようにということで自立支援の事業をやっていますので、事業、サービスを受けた結果軽くなっていくということは非常に喜ばしいことと考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 先ほど歳入歳出の差引残高が1億と私言っ
てしまいましたけど2億1,200万あるのですよね。これはやはり歳
入における介護保険料というものがかなり大きい、割高だと考える
しかありません。ですのでぜひ、次の審査においては引き下げるよ
うに考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉
課 長

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の再質問にお答えさせていただきます。保険料につきましては先ほども発言させていただきましたけれども、来年度から第8期ということで3年間スタートしますので、今年度保険料を算出する年度でございます。これにつきましては、過去からの認定率の経緯であったり、65歳以上の1号被保険者がどれだけ増えていくかとか、そういったいろいろ過去の情報から国が統一的に作っているシステムに入れまして算出をしていくということでございます。それから保険料の算出につきましては、介護認定と違いましてどれだけ今後伸びていくということに関しては町の意向も反映させるわけですが、最終的には先ほど言いましたとおり第8期の3か年の中で途中で保険料を上げるというようなことがあってはいけないものですから、ある程度余力を持ちながらできるだけ住民の負担が少ないように、保険料は上がらないようにしていきたいと思っております。基本的な考え方は住民の負担が少ないようにということと、介護保険の保険料を3か年の中で上げなくてもいいようにという両面を見ながら、できるだけ保険料を抑えるということで算出していきたいと考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君) 引き続きまして14ページの介護認定の件で質問をしたいと思います。今、課長がおっしゃっていた介護認定の件で、システム的には誰かの力によって変えることはできないと、それが当然だと思えます。やっぱり誰かの力で介護認定が変わるようではいけないと思えます。その観点から、介護認定の公平性についてお尋ねをします。認定員の方はいろんな方がいらっしゃると思うのですが、そんな中でAさんは30分くらいで終わった、Bさんは1時間ちょっとやってくれたと、丁寧にやる方、丁寧にやらない方、それから項目をしっかりとやったださる方、やったださらない方、そこら辺はよく分かりませんが、その辺の公平性。

それからもう一つ、主治医の意見書という欄がありますが、この主治医の意見書の、認定に当たってのパーセンテージ、どのくらいのパーセンテージを占めるのか。

それと例えば内科もかかっている、整形外科もかかっている、眼科もかかっている。それでどの科が主治医になるのか、どの科へ意見書を依頼したらいいのか、そこら辺のこともちょっと教えていただきたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。加藤議員の質問にお答えさせていただきます。認定調査につきましては、町の認定調査員が、入院していれば病院に、自宅にいれば自宅に行つて認定調査を実施させていただいております。認定調査員につきましては、県が実施する研修を受けた職員というような方で、特に資格の有無に関しては必要ないということになっております。認定調査員も、認定調査員になって長い方、短い方いろいろいらっしゃいます。うちについては在宅の調査員もいますけども、保健福祉課に勤務をしている調査員もいます。調査員が1名しかいない場合には、非常に困ったときに相談する方がいないかと思っておりますけども、うちには常時二人の調査員がいます。その二人は常時情報交換しながらレベルアップを図っていただいておりますので、特にどちらかがレベルが低いとか高いとかというようなことはないと思っております。調査に行つた時の時間につきましては、例えば1時間やらなければいけないとか30分ではだめとかといったことはないものですから、必要な項目について適正に聞き取れ、情報を得られれば帰ってくるということはありません。たまに認知症を患っている方の場合、そういった方についてはなかなか質問について事実と違うような回答がある場合があるものですから、認知症の方については慎重に時間をかけて調査をするということもあるかと思っておりますけども、質問項目が決まっていますので適正に、家族の方、本人から言葉を得られれば、時間が長い短いということではなく帰ってくる。認定調査の時間は、特に

ここが短すぎるとか長すぎるということではなくて適正なことを聞き取れば帰ってくるというようなことになります。

それから認定について、主治医の意見書の効果と言いますか、何パーセントくらいあるのかといった質問につきましては、申し訳ないですけども今、私の方で分かっていないもので、ちょっと回答できないものですから、また改めて回答させていただきたいと思えます。

それから主治医の意見書は、本人がいろんな科にかかっているけども、どの科のドクターに主治医の意見書を書いていただければいいのかといった質問でございます。特にどの科がいいとかということではなく、いろんな科にかかっている方、いろんな医院さんにかかっている方いらっしゃるかと思えますけども、本人の中で自分のことを一番分かってくれているドクター、何でも相談できる方が主治医というドクターになりますので、本人さん家族さんがそういった意味でこの方のことを一番分かってくれている方、何でも相談できると思えるドクターに意見書を書いてもらうのが適切かと思えます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、認定第5号「令和元年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康 君) 歳入の6ページ、一般会計から繰入金が入る1億7,000万ほど入っているわけですが、1億7,000万の根拠についてご質問をいたします。

議長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本教夫 君) 資料を調べさせていただきますので少しお時間をいただきたいと思います。お願いします。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康 君) 公共下水道事業はもう1期2期3期、3期目に入っているわけですが、条例の新旧対照表、この綴りの最後に、令和2年9月定例会提出参考資料ということで、上下水道課から公共下水の内容について詳しいものを参考資料としていただいているということで、これを見れば今までどれくらいの面積をやってきてどれくらいの管渠の整備をしてきたかと、全てこれを見れば理解をできるわけです。今までのトータルとすると175.05ヘクタール、もう整備をされてきたということでございます。特に気になるのは、加入率が気になるわけですが、今現在、加入率がどれくらいになっているかということと同時に、今お聞きした、一般会計から繰り入れをしているわけですが、起債償還金が元年ですとこの表を見ると1億5,000万ほどがあるわけですが、こうした償還金に充てるという意味合いで1億7,000万、ちょっと2,000万ほどまだ足りないわけですが、まだ他にあるのかどうなのか。そこをちょっとお聞きしたわけですが、いかがでしょうか。

議 長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課 長 (岡本教夫 君) 先に山本議員の二問目でございますけれども、加入率はということでございます。令和元年度末の接続率につきましては58.6パーセントでございます。人数にしますと2,863人の方に下水道を使っていただいているという状況でございます。それから一問目の一般会計の繰入金でございますが、町債の元利償還金相当額が153,117千円、それから起債で対応できない町単独事業費分と、上水道補償工事費の2割分が1,741万ございまして、これの合計として170,527千円ということで、一般会計から繰り入れをいただいております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 12ページで管渠の工事の関係です。全くの

素人ですのでこのようなことをちょっと聞いてしまいますけども、工事にあたって設計があります。そして工事をするというので過去の設計と工事を見ていきますと、28年では設計費が1,070万、工事が13,800万、ちょっと端がありますけど。29年が、設計が1,459万円、工事は1億4,600万、30年が、設計2,000万、工事は1億4,000万、今回、設計が32,126,600円、工事は1億6,000万でそんなに過去の工事とは金額が大きく増えたという感じではないですけども、設計費が倍近くになっているわけで、28年に比べ3倍になっている。場所によって設定の仕方がやっぱり難しいとか、そういうことがあると思いますが、その辺の理由は、このように違うというのはちょっと分かりかねますので教えてください。

それから築造工事の項目が二つに分かれています。1801污水管築造工事もあります。そして本体の1億6,000万の工事と、この污水管のもう一つ1801は13,325,400円と、二つに記載されてますけど、一つにはせずに項目であげたということの理由をお願いします。

議 長
上下水道
課 長

(亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

(岡本教夫 君) 西田議員のご質問にお答えいたします。まず、委託料の関係でございますけれども、先ほどおっしゃったように開削工法ではなく、他の、今回議決していただきました推進工法であるとか、そういう工法にした場合に当然、委託料というものは上がります。それから今回上がっている一番の理由としましては、令和元年度に地質調査、ボーリング調査を、普段の年はやっていませんが、第4期の事業区域の拡大に伴いまして、この区域内の土が硬いのか柔らかいのか、地下水の状況がどうなのかということ事前に調査しまして、後の設計に生かしていくということが必要でございますので、この地質調査が約900万くらい、いつもより増えているというのがまず一つの要因かと思えます。

それから12ページの1801の件につきましては、污水管渠築造工事という表記になっておりますけれども、これにつきましては平成30年度の繰越工事になりまして、内容としましては舗装の本復旧工事

になります。繰越ということで細目が1801という形で分けて表示しているということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) そうすると過去にはボーリング調査というのはあまりやらないことが多かったということによろしいですか。

議長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。先ほども申し上げましたように、認可区域の拡大のときのみ、地質調査というのをやっているものですから、それ以外の年というのは、もう地質調査は終わっていますということでやらないものですから、今回についても令和元年度についてのみ地質調査というのをやっております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第14、認定第6号「令和元年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第15、認定第7号「令和元年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第16、認定第8号「令和元年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第17、認定第9号令和元年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君) 水道会計の決算書の説明書の17ページ、業務量の中で、時々質問させていただいていますが、有収水量率。30年度が82.11で令和元年が79.51、若干有収水量率が下がっているわけですが、何か原因がありましたらお答えをいただきたいと思えます。

それから先ほども話をしましたが、この条例の新旧対照表の最後のところに水道事業についても細かな説明書を付けていただいております。これも毎年質問させていただきますので、今年は下水も水道もこうして細かな明細を載せていただきました。特にその中で気になるところは、もう10年も経ちます一宮にある最終処分場で使っている水道料金が、去年と比べると、明細にも載っておりますが1,324千円ほど使用量が下がっているわけですが、30年、元年を比べた場合に何か特別な要因があって使用量が下がってきているのか、説明をいただけたらと思えます。

それから新東名のパーキングについても、上り下りそれぞれ使用量を説明していただいております。上り下りでほぼ昨年と同様3,548千円ほどの使用を、元年も新東名パーキングで使っていたということなので、大変大きな金額をそこで利用して、水道を使っているということでありがたいと思うわけですが、その明細は見させていただきましたのでよく分かりました。今言った30年と令和元年の一宮最終処分場の使用量が若干下がっているということと、有収水量率が下がってきていることについて質問させていただきます。同時に有収水量率について、目標は以前聞いた時には80ということを知っていますが、これについても変わらず80なのか、もっと目標を上げたか、そこら辺が分かりましたらお願いします。

議長

(亀澤進君) 岡本上下水道課長。

上下水道
課長

(岡本教夫君) 上下水道課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。有収水量率でございますが、2.6ポイント下がった理由は何かということでございます。有収水量率を左右する主な要因としましては、大きく三つあります。一つ目は量水器、メーター器の不感。二つ目は消防用水等の無償の水道水が多かった。それから三つ目は管路からの漏水ということでございます。まず一つ目の量水器の不感につきましては、計量法に基づきまして8年ごとにメーター交換を実施しており、これについては健全性を確認しております。次に消防用水としまして、防災課に問い合わせたところ、令和元年度の火災件数は3件ということでございますので、消火栓を使った訓練や点検があったとしても使用水量としてはそれほど多量ではないということが予測されます。残るのは管路からの漏水ということが一番の原因かということと推測されます。昨年度の漏水件数、修繕の件数は33件ありました。このうち10件が口径50ミリ以上の塩化ビニル管の管路でございました。町内の上水道の排水管と言われる150ミリ以下の管ですけれども、これにつきましてはアセットマネジメントによる調査結果から、約4分の3の74パーセントが塩化ビニル管でありまして、その延長は約125,000メートルということで大変長い延長でございます。それから法定耐用年数は38年とされておりますので、上水道の創設期であります昭和50年代の前半に敷設された塩化ビニル管の管路は全て老朽管といった状況であるわけでございます。この老朽化した塩化ビニル管からの漏水が主な原因であると推測されます。道路上に水が染み出してくれば漏水の箇所がある程度絞り込めますが、道路上に何の兆候もなければ漏水箇所の特定というのは大変困難であります。管路の老朽化対策につきましては、それこそ昨年度に管路更新計画というものを策定いたしました。令和3年度からにつきましては、この計画に基づきまして管路の更新を順次進めてまいる計画でございます。考え方としましては、管路の用途が送水管なのか排水管なのか、経年数が古いのか新しいのか、それから口径、あと漏水の頻度、あと

はその管路上に警察、消防、病院、それから避難所等の施設があるかどうか等々を総合的に点数化しまして、優先度を決定いたしました。なお、下水道整備計画のある地区については、この計画に合わせて更新するとしております。ただ、更新費用といいますと、昨年度に経営戦略を立てたところでございますけれども、更新費用につきましては約80億という算出になっております。これを平準化して更新していく計画でありますので、急激に有収水量が向上するとはちょっと考えにくいかもしれませんが、収益の規模に見合った更新をさせていただいて、健全経営につなげていきたいということで考えております。

目標としましては、85パーセントとちょっと高めに設定しておりますけれども、水道計画を更新した中では一応85パーセントということで目標を設定しております。

それから一宮最終処分場の関係で、何か特段の理由はということでございますけれども、以前、平成30年の10月以降渇水が続いてまして、それこそ令和元年4月時点で太田川ダムの貯水率も7パーセントということでもう底の方が見えているといったようなことで、その時点で天竜川水系の方はもう10パーセントの取水制限をしていました。太田川系については、そこまではしていなかったのですけれども、ちょっとそういった絡みがありまして県の方とも何回も渇水対策の協議をした中で、うちとしても処分場に大口で水を使っていたいただいているのですが、処分場と葛城さんとパーキングと豊田合成さんに直接、節水のお願いに行ったという経緯がございまして、それが5月の使用水量がかなり、11,254立方メートル、30年に比べて4月5月分が減っていますので、その辺が如実に表れているというのが理由かと思えます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

本日の会議時間は、森町議会会議規則第9条第1項の規定によって、午後5時までとなっておりますが、50分毎に10分間の休憩を取っております都合により、またこのあと他の議事もございますので

延長したいと思います。

お諮りします。

この採決は起立によって行います。

本日の会議時間を延長することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

従って、本日の会議時間を延長することは、可決されました。

ここでしばらく休憩します。

(午後 4時54分 ~ 午後 5時08分 休憩)

議 長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 山本議員の質問に関連いたしますが、一宮最終処分場は住民課へお聞きをしなければいけないですけども、これだけ有収水量が減っていますと処分場から出る水質の変化というものがあったのかどうか、影響はなかったのかどうかをお聞きしたい。

議 長 (亀澤 進 君) 最終処分場は組合議会の関係でございますが、その数字はわかりますか。持っていないですね。そちらの資料は用意していないということでございますので他の質問に変えていただきたいと思います。

他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第18、認定第10号「令和元年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸 章 夫 君) 3番、岡戸です。いただいている付属資料の10ページです。一番下の辺りですけれども、森町病院事業第4次経営改革プランの着実な実施と目標達成を目指しているということ

で、この期間が令和2年度までということで、そうしますとこの次の第5次経営改革プランを策定されていると思いますけれども、この辺を我々に見せていただけるのはだいたいどのぐらいの時期になりますでしょうか。

議 長
病 院
事務局長

(亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

(鳥居孝文 君) 岡戸議員のご質問にお答えします。この第4次経営改革プランにつきましては、令和2年度で終了となっておりますが、今般のコロナ禍の関係も含めて、経営の基準となるものが国から示されていない状態で、今は策定をしていません。ですので、令和3年度につきましては、今あるものを目標を変えながら1年間延長する方向で今、検討しております。以上です。

議 長
3 番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫 君) 了解しました。続きまして13・14ページのところに業務量とか入院外来の月別の実績等が示されております。今、次の経営改革プランはどうかという質問をさせていただきました。まず入院の方は前年度実績と比較しましてもそんなに、大丈夫かと思うのですけれども、外来の方はやはり落ち込んでいるのが数字から伺えると思います。そういった中で、一時期は病院の統廃合の話があったり、逆に今度はコロナの関係で地域の医療体制が見直しされたりということで、病院に対する位置付けもいろいろ変わってきていると思います。そういった中で、私、実際に数字を把握しているわけではないですけども、今年はコロナの関係でだいぶ利用者が落ち込んでいるという話も聞いております。そうしますと先の経営というのも非常に厳しくなっていくとも思ったりもします。そういう中で、たくさんの科を抱えている外来の中で利用者の少ない科、または収益の少ない科は撤退するとか、そういった先の話は考えているか、これはあるのでしょうか。今日病院長がおられないので、病院長の所見なども本当は伺いたいのですが、一応病院長も課長も考え方は共有されていると思いますので、その辺を少しお聞かせください。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居孝文 君) それでは今のご質問にお答えします。特に
事務局長 外来につきましては、長年、住民にとって最低限必要な外来しか残
しておりませんので、現時点で人数が少ない状況であったとしても
このまま外来を残していく方針であります。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 少し補足をさせていただきますと、外来の
診療科については先ほど事務局長が申し上げたとおり、必要と思わ
れるものに絞ってきております。その必要というのは住民の皆さん
が受診をするということもそうですが、入院患者の皆さんが、本来
入院している担当診療科以外にも受診が必要な場合に受診ができる
ようにということで設けている診療科もございます。ただし、常勤
医師が担当しているものばかりではなく、浜松医科大学、あるいは
近隣の診療所等の協力を得ながら、非常勤で曜日、日時を限定して
開催しているというものも多くあります。そういった意味では、こ
れからさらに減らすのかということについては、現在のところその
必要は無いのではないかと考えています。

議 長 (亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫 君) 実は私の父も7月に1か月くらい森町病院
に入院させていただきまして、その折に、肺の方があれで入院した
のですけども、その期間に歯の状態も病院の中で治療というか診て
いただいたりもしていたので、そこら辺の、今、町長のお話された
内容はうなずけるものだと思います。先行きのことがどうなのかと
思いましたので、今、町長のお話を聞いて安心したところでござい
ます。これについては答弁はよろしいです。これにて終わります。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。
10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 私も今後に向けてということで人件費比率
の適正化、常勤医師の確保、この辺を、例えば磐田や中東遠は別と
しましても菊川病院や御前崎病院は、経営的に森町もそんなに変わ

らないのかという中で、人件費比率というのは、もし分かれば菊川は何パーセントくらい、御前崎は何パーセントくらいというのが分かったら教えてください。

この職員のあれを診ますと看護師さんが4人減になっていますし、お医者さんも14人となっていますけどもこれでは多分足りないのか、これで足りているとはいえないかもしれませんが、あと2人とか3人増やした方が良いとかというのがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

議 長
病 院
事務局長

(亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

(鳥居孝文 君) それでは西田議員のご質問にお答えします。まず人件費比率ということで、菊川総合病院と御前崎について、データは持ち合わせておりません。申し訳ございません。

医師の関係、11ページになるかと思いますが、医師の関係につきましても、病院に勤務している医師と家庭医療クリニックに勤務している医師の合計の人数が、ここに載っている人数は正規職員の人数になっております。令和2年3月31日に14人ということで、31年3月31日も14人ということで人数は変わっておりませんが、基本的に保健所等の監査の時には、病院は病院、クリニックはクリニックということで監査がありまして、単純に病院だけを監査すると計算上約1名ほど足りないということになります。今現在人数としては、計算上では1名足りないという形になっております。

あと、クリニックについては、会計年度任用職員を今年4月から、雇用関係を改める中で、今まで臨時ということで専攻医の先生を雇ってございましたけど、それを正規職員にという形で家庭医療クリニックの専攻医の医師を雇うという形にさせていただいていますので、家庭医療クリニックについては十分、人は現状ではいると思っています。やはり計算上の人数としては、病院はまだ1名ほど足りないという計算になっております。以上です。

10番議員

(西田 彰 君) 磐田病院なんかで言いますと、収益も多いということもあるかもしれませんが、人件費比率が収益に対して56

パーセントくらい。森町をちょっと計算してみますと64から65という
ことで、人件費の方が少し収益に対して多くなっています。当然
患者さんの数も全然違います。ですから先ほど菊川はどうか、御前
崎はどうかとお聞きしたわけです。森町はそういう経営的なことで
いって、比率というものはどうなのでしょう。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居孝文 君) それでは今のご質問にお答えします。当然、
事務局長 森町病院につきましては人件費比率が高い状態が続いておりまし
て、やはり収入に対して人件費が高いという形になっております。
経営的にそこら辺の人件費は固定費に近い形になっておりますの
で、今の人員ですと職員の入れ替えとかによって給料費は変わっ
たりしますが、平均ですと出していますので、そう大きく変わ
らない状況で今も続いております。経営的に人件費比率が高いとい
うは、やはり固定費ですので、経営的には苦しい要因の中には含ま
れるかと思えます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

病 院 (鳥居孝文 君) 先ほど申しましたとおり菊川と御前崎の資
事務局長 料はございません。

議 長 (亀澤 進 君) あとで資料をいただきたいということなの
で、

病 院 (鳥居孝文 君) あとで資料をお渡します。あればちょっと
事務局長 確認して、出せるものかどうか確認しながらお渡しします。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

9月24日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 5 時 2 2 分 散会)